

平成 26 年度 事業報告書



自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分に達成	100~120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90~100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70~90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%~100%」、「3 達成度 90~95%」、「2 達成度 70~90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要	……………P.1		
(1) 名 称	……………P.1		
(2) 所在地	……………P.1		
(3) 法人成立の年月日	……………P.1		
(4) 設立団体	……………P.1		
(5) 中期目標の期間	……………P.1		
(6) 目的及び業務	……………P.1		
(7) 資本金の額	……………P.1		
(8) 代表者の役職氏名	……………P.1		
(9) 役員及び教職員の数	……………P.1		
(10)組織図	……………P.2		
(11)法人が設置運営する大学の概要	……………P.3		
2 平成 26 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……………P.6		
(1) 全体評価（総合的な評定）	……………P.6		
(2) 評価概要	……………P.6		
(3) 対処すべき課題	……………P.11		
(4) 従前の評価結果等の活用状況	……………P.12		
(5) 平成 25 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	…P.13		
3 中期計画の基本計画の推進項目ごとの実施状況	……………P.14		
第 1 教育の質の向上に関する事項	……………P.14		
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	……………P.14		
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	……………P.23		
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……………P.30		
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……………P.37		
第 2 研究の質の向上に関する事項	……………P.42		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……………P.42		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	……………P.44		
第 3 地域社会への貢献	……………P.46		
(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	……………P.46		
			(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置…P.47
			(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置…P.50
			(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 …P.53
		第 4 業務運営体制の改善及び効率化	……………P.55
		(1) 運営体制の改善を達成するための措置	……………P.55
		(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	……………P.57
		(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	……………P.58
		(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……………P.61
		第 5 財務内容の改善	……………P.62
		(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	……………P.62
		(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	……………P.63
		(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	……………P.64
		(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……………P.65
		(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	……………P.66
		第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	……………P.67
		第 7 その他業務運営	…………… P.68
		(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……………P.68
		(2)安全管理に関する目標を達成するための措置	……………P.70
		(3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	……………P.71
		(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……………P.72
		第 8 予算	……………P.74
		第 9 短期借入金の限度額	……………P.78
		第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……………P.78
		第 11 剰余金の使途	……………P.78
		第 12 施設及び設備に関する計画	……………P.79
		第 13 積立金の使途	……………P.80
		第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……………P.80

4 その他法人の現況に関する事項	……………P.81
(1) 主要な経営指針等の推移	……………P.81
ア 業務関係	……………P.81
(7) 教育	……………P.81
a 学生の受入状況	……………P.81
(a) 学部	……………P.81
i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）(表 1)	……………P.81
ii 入学定員超過率（表 2）	……………P.84
iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	……………P.85
iv 収容定員超過率（実質）(表 4)	……………P.86
(b) 研究科	……………P.87
i 志願倍率（表 5）	……………P.87
ii 入学定員超過率（表 6）	……………P.88
iii 収容定員超過率（実質）(表 7)	……………P.89
(c) 専攻科	……………P.90
i 志願倍率（表 8）	……………P.90
ii 入学定員超過率（表 9）	……………P.90
iii 収容定員超過率（実質）(表 10)	……………P.91
b 資格免許の取得状況	……………P.92
(a) 学部	……………P.92
i 各種免許資格取得者数（表 11）	……………P.92
(b) 研究科	……………P.93
i 各種免許資格取得者数（表 12）	……………P.93
(c) 専攻科	……………P.93
i 各種免許資格取得者数（表 13）	……………P.93
c 卒業者（修了者）の就職状況	……………P.94
(a) 学部	……………P.94
i 就職決定率(表 14)	……………P.94
ii 就職率（表 15）	……………P.95
iii 実質就職率（表 16）	……………P.96
iv 県内就職割合（表 17）	……………P.97
v 業種別就職割合（表 18）	……………P.98
(b) 研究科	……………P.99
i 就職決定率（表 19）	……………P.99
ii 就職率（表 20）	……………P.100
iii 県内就職割合（表 21）	……………P.101

(c) 専攻科	……………P.101
i 就職決定率（表 22）	……………P.101
ii 就職率（表 23）	……………P.102
iii 県内就職割合（表 24）	……………P.102
(d) 参考	……………P.103
i 求人状況（表 25）	……………P.103
(i) 学生支援	……………P.104
a 奨学金給付・貸与状況（表 26）	……………P.104
b 授業料減免状況（表 27）	……………P.105
c 生活相談室等利用状況（表 28）	……………P.105
(7) 研究	……………P.106
a 外部研究資金の受入状況（表 29）	……………P.106
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）	……………P.107
(8) 地域貢献	……………P.108
a 公開講座の開催状況（表 31）	……………P.108
b 文大名画座の開催状況（表 32）	……………P.108
c 社会人等の受入状況	……………P.109
(a) 社会人入学者（表 33）	……………P.109
(b) 聴講生等の学生数（表 34）	……………P.109
(9) 国際交流	……………P.110
a 学術交流協定締結先一覧（表 35）	……………P.110
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	……………P.110
イ 財務関係	……………P.111
(7) 資産、負債（表 37）	……………P.111
(8) 損益（表 38）	……………P.112
(9) キャッシュ・フロー（表 39）	……………P.113
(10) 行政サービス実施コスト（表 40）	……………P.113
ウ 教職員数（表 41）	……………P.114
(2) 主要な施設等の状況（表 42）	……………P.115
(3) 附属図書館利用状況	……………P.117
(4) 役員の状況（表 43）	……………P.120
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	……………P.121
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……………P.123

1 法人の概要（平成 26 年 5 月 1 日現在）

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,625,090 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 大 谷 哲 夫

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長 1 人 副理事長 1 人 理 事 5 人 監 事 2 人 役員計 9 人

イ 教職員（本務者）

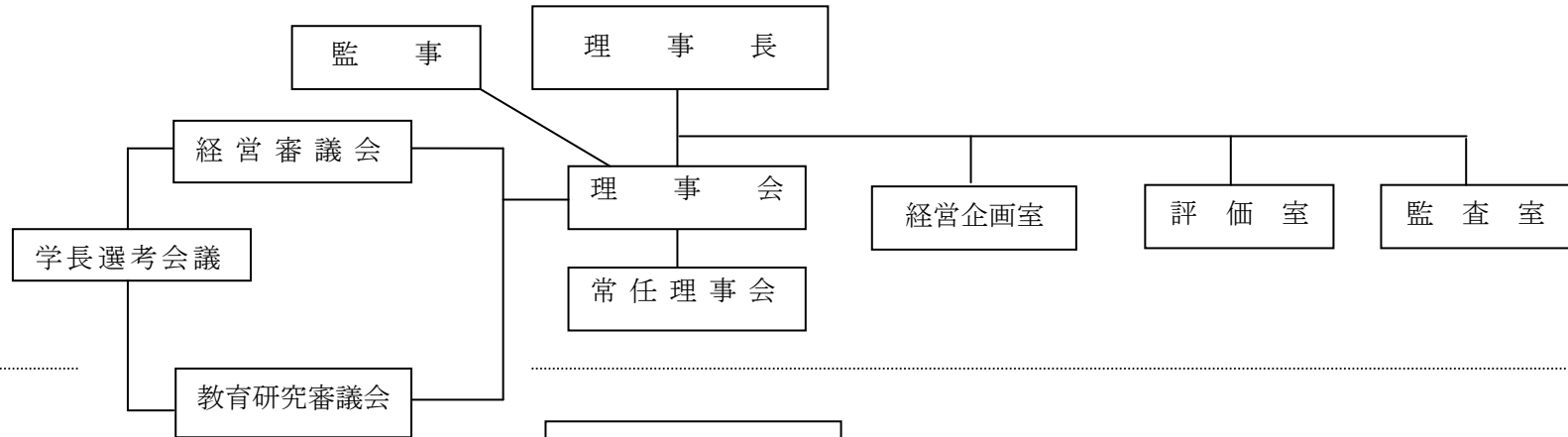
教 員 70 人（ただし学長、特任教員は除く。）

職 員 34 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）

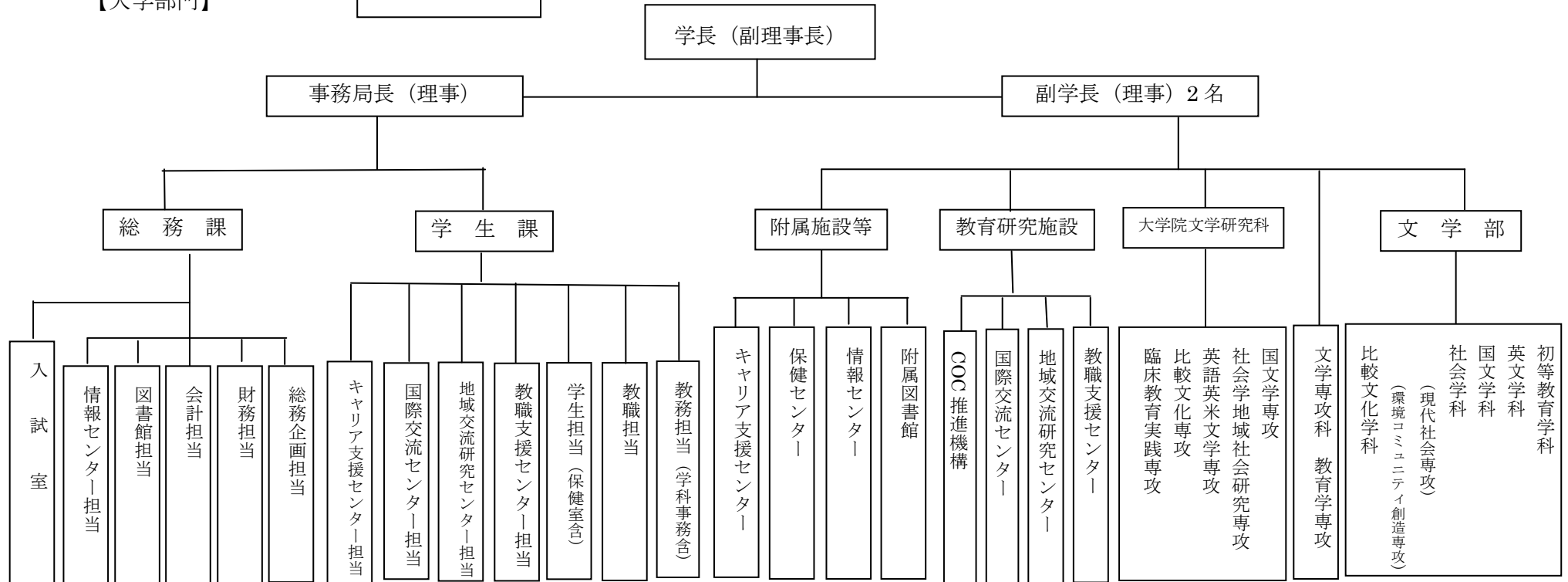
教職員計 104 人

(10)組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目8番1号					
学長の氏名	福田誠治（副理事長）					
学部等の名称	就業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	開設年度	備 考
文学部						
初等教育学科	4	180	—	720	S35	
国文学科	4	120	—	480	S35	
英文学科	4	120	—	480	S38	
社会学科	4	150	—	600	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	—	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	H15	
計		25		50		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター					
附属施設等	附属図書館、情報センター、保健センター、キャリア支援センター					
学生数	3,318人（学部学生3,278人、専攻科生5人、大学院生35人）					
教員数（本務者）	70人（ただし学長、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	34人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育学科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学附属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	

1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2014. 4. 1	福田 誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	COO 推進機構設置	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	

2 平成 26 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.9」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 教育の質の向上」、「第2 研究の質の向上」の2項目については、「最小単位別評価の評点平均値」がいずれも3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についてもそれぞれ90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。次に、「第3 地域社会への貢献」、「第4 業務運営体制の改善及び効率化」、「第5 財務内容の改善」の3項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも3.5以上ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」についてはそれぞれ85.4%、79.2%、78.6%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。次に、「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」、「第7 その他業務運営」の2項目については、「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についてもそれぞれ90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 教育の質の向上に関する事項」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が「91.1%」であることから、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「教育の質の向上に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「93.6%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
- 2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「93.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
- 3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「88.4%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
- 4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「88.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

② 「第 2 研究の質の向上に関する事項」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり進捗は順調である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であることから、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

2. 「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分に達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

③ 「第3 地域社会への貢献」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「85.4%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
2. 「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
4. 「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「64.3%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」。

④ 「第4 業務運営体制の改善及び効率化」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができることされており、当該割合は「79.2%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「50.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「72.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
4. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

⑤「第5 財務内容の改善」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができることされており、当該割合は「78.6%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する事項」を構成する5つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「5.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
2. 「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「50.0%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
3. 「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
4. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.7」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
5. 「剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

⑦ 「第7 その他業務運営」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「92.0%」であることから、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.7」であり、また「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
3. 「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「66.7%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第1 教育の質の向上」

- ・新カリキュラムの効果測定方法を策定するための方向性の検討。【No.9】
- ・課外活動における安全マニュアルの作成及び事故のない健全な団体行動の運営。【No.10、84】
- ・新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップの作成。【No.14】
- ・学生メッセージのPRの促進、登録者の質の向上及び管理の徹底。【No.24】
- ・外国人留学生向けに大学HP、ブログの見やすさ、解りやすさの工夫。【No.27】
- ・大学院生の進路希望等に応じたカリキュラムの改善。【No.40】
- ・カリフォルニア大学からの留学生受け入れ（15名以上）。【No.58、118】
- ・ラトガーズ大学からの留学生受け入れ（2名以上）。【No.58、118】
- ・リジャイナ大学からの留学生受け入れ（3名以上）。【No.58、118】
- ・湖南師範大学からの留学生受け入れ（6名以上）。【No.58、118】
- ・卒業生の就職後の意識調査結果による就職支援策の検討。【No.65、77】
- ・卒業生の就職情報をデータベース化。【No.79】

② 「第2 研究の質の向上」

- ・なし

③ 「第3 地域社会への貢献」

- ・学校インターンシップ10名以上の派遣。【No.105】
- ・市内小中学校向け遠隔授業の実施。【No.106】
- ・留学生による、ふれあい俳句大会への出品。【No.121】

④ 「第4 業務運営体制の改善及び効率化」

- ・監査室職員の研修実施。【No.134】

- ・大学の今後の在り方検討委員会からの答申書の具体案検討。【No.135】
- ・教員の業績評価を給与に反映するための公立大学先進事例等の実態調査。【No.144】
- ・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧の項目の見直し。【No.144】
- ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策の検討。【No.147】

⑤ 「第5 財務内容の改善」

- ・知的財産権の取り扱いについての規程の整備。【No.158、159、164】

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」

- ・なし

⑦ 「第7 その他業務運営」

- ・情報セキュリティポリシー関係規程等の整備。【No.184】
- ・廃棄物削減計画の策定。【No.188】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成25年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成26年度も引き続き改善措置を講じた。(P.121～123へ)

(5)平成26年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合%)							前年	大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目 のウエ イト ⑱
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧			5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点が 占める割 合 ⑯			
第1 教育の質の向上	85	158	62	48	34	13	1	158	4.0	3.7	39.2	30.4	21.5	8.2	0.6	100.0	91.1	88.4	a	0.2
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置	21	47	24	8	12	3	0	47	4.1	3.6	51.1	17.0	25.5	6.4	0.0	100.0	93.6	83.0		
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置	27	43	11	17	12	3	0	43	3.8	3.8	25.6	39.5	27.9	7.0	0.0	100.0	93.0	92.7		
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19	43	19	12	7	4	1	43	4.0	3.9	44.2	27.9	16.3	9.3	2.3	100.0	88.4	90.5		
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18	25	8	11	3	3	0	25	4.0	3.6	32.0	44.0	12.0	12.0	0.0	100.0	88.0	88.0		
第2 研究の質の向上	15	15	4	9	2	0	0	15	4.1	4.1	26.7	60.0	13.3	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	a	0.2
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6	7	2	5	0	0	0	7	4.3	4.3	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9	8	2	4	2	0	0	8	4.0	4.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第3 地域社会への貢献	21	48	18	18	5	5	2	48	3.9	3.9	37.5	37.5	10.4	10.4	4.2	100.0	85.4	91.7	a→b	0.1
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	1	1	0	0	0	2	4.5	4.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	9	14	6	6	0	1	1	14	4.1	4.3	42.9	42.9	0.0	7.1	7.1	100.0	85.7	92.9		
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	7	18	10	4	4	0	0	18	4.3	3.9	55.6	22.2	22.2	0.0	0.0	100.0	100.0	94.4		
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	4	14	1	7	1	4	1	14	3.2	3.6	7.1	50.0	7.1	28.6	7.1	100.0	64.3	85.7		
第4 業務運営体制の改善及び効率化	32	24	6	11	2	3	2	24	3.7	3.5	25.0	45.8	8.3	12.5	8.3	100.0	79.2	87.5	a→b	0.2
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13	7	1	5	0	0	1	7	3.7	3.6	14.3	71.4	0.0	0.0	14.3	100.0	85.7	85.7		
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2	2	1	0	0	1	0	2	3.5	3.5	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	50.0		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13	11	4	3	1	2	1	11	3.6	3.5	36.4	27.3	9.1	18.2	9.1	100.0	72.7	90.9		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	4	0	3	1	0	0	4	3.8	3.3	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第5 財務内容の改善	14	14	3	6	2	3	0	14	3.6	3.2	21.4	42.9	14.3	21.4	0.0	100.0	78.6	78.6	a→b	0.2
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0	3.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	4	1	1	0	2	0	4	3.3	3.0	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	50.0		
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	4	1	3	0	0	0	4	4.3	3.8	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	2	1	0	3	2.7	2.7	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	100.0	66.7	66.7		
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	2	2	0	2	0	0	0	2	4.0	3.5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	4	5	0	3	2	0	0	5	3.6	3.6	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	a	0.05
第7 その他業務運営	19	25	8	14	1	2	0	25	4.1	4.0	32.0	56.0	4.0	8.0	0.0	100.0	92.0	87.5	a	0.05
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6	8	2	6	0	0	0	8	4.3	3.8	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	83.3		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	3	7	5	2	0	0	0	7	4.7	4.6	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5	3	1	1	0	1	0	3	3.7	3.5	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	100.0	66.7	75.0		
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	5	7	0	5	1	1	0	7	3.6	3.7	0.0	71.4	14.3	14.3	0.0	100.0	85.7	85.7		
単純合計(ウエイト非考慮)	190	289	101	109	48	26	5	289	4.0	3.7	34.9	37.7	16.6	9.0	1.7	100.0	89.3	89.2		
全体評価(総合的な評定)									3.9	3.7	27.8	45.4	14.7	9.9	2.2	100.0	87.9	89.4	A	1.00

<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシー：21年度検討、実施 ・カリキュラムポリシー：21年度検討、22年度実施 ・ディプロマポリシー：21年度検討、22年度実施 	<p>キュラムポリシー及びディプロマポリシーを明確にし、ホームページで公表する。</p>		<p>学案内及び本学専攻科のホームページで公表した。</p>	
<p>②教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21年度調査・検討、平成22年度実施) 【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を引き続き大学創造支援費の重点研究領域に指定する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学生を主とした「たからばこ作戦」の実践と図画工作における新たな活動概念及び学習活動支援システム構築についての研究」(1,802,500円)、「英語教員養成及び英語教員教育支援・授業改善のための研究」(196,780円)、「図画工作科における幼少連携に関する題材開発についての研究」(336,000円)を指定した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に導入した教職履修カルテシステムの運用を1、2年生を対象に開始する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程を履修している1年生414名、2年生342名が教職課程スタートレポートをシステムに登録し、運用を開始した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教員免許課程申請並びに小学校英語のカリキュラム開発に向けて、準備室を設置し、調査・研究を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教員免許課程申請準備室を立ち上げ、他大学の視察を行った。また、小学校英語開設準備室会議も立ち上げた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職カリキュラムの改定などにつなげられるよう、教職カリキュラムを評価するための評価方法などを策定する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教職支援センターにおいて、実践力があり、質の高い教員を養成するため「教師力養成講座」や「外国語活動に関する講座」を開催し、体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進めている。 	
<p>③教員就職者数（臨時的任用を含む。）の増加を図り、平成26年度末までに当該年度200名以上を目指す。(21～26年度) 【3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員就職者平成26年度末200名以上を目指す。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員就職者は、公立学校201名、私立学校6名、合計207名、達成率は103.5%である。 	
<p>④全ての学科において教員資格が取得可能となるよう取組む。(21～22年度検討、23年度実施) 【4】</p>	<p>(実施済)</p>	—		

<p>⑤教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。 (21～26年度)【5】</p> <p>⑥ステークホルダー（利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。）調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。(21～26年度)【6】</p> <p>(学士課程) ア 共通教育に関する取組み</p> <p>①社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。(21～26年度)【7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度入学生(現 1 年生)に対し、成績評価基準やG P Aの見方を周知し、修学意欲の向上を促す。 ・学生の授業評価アンケートについて、実施方法等を検討し、実施率の向上を図る。 ・引き続き、卒業生調査の分析結果を大学教育に活かす。 ・共通教育委員会において 3 ポリシーに沿ったカリキュラムを引き続き検討する。 ・共通教育委員会の中の教養教育運営委員会において、カリキュラムの実施状況を把握し、必要に応じた見直しを行う。 ・平成 26 年度入学生(現 1 年生)に対し、成績評価基準やG P Aの見方を周知し、修学意欲の向上を促す。(再掲) ・学生の授業評価アンケートについて、実施方法等を検討し、実施率の向上を図る。(再掲) 	<p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期成績配布 (9/25・26) の際に、1 年生に対しG P Aについての説明書を配布し、修学意欲の向上を促した。 ・前後期で 2 回実施。実施率は、専任 96.1% (前年度 75%)、非常勤 67.7%(同 58.5%) であった。教授会で専任へ調査項目、内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。 ・卒業生を対象にアンケートを実施したが、分析は来年度に行う。 ・教養教育運営委員会において、平成 27 年度開講科目を検討し、新入生の学力向上を目的としたアカデミック・スキルの開講を増やした。 ・共通教育委員会の中の教養教育運営委員会において、新カリキュラムの実施状況について協議し、学生数、受講状況に応じ、翌年度に一部科目の見直しを行うこととした。 ・前期成績配布 (9/25・26) の際に、1 年生に対しG P Aについての説明書を配布し、修学意欲の向上を促した。(再掲) ・前後期で 2 回実施。実施率は、専任 96.1% (前年度 75%)、非常勤 67.7%(同 58.5%) であった。教授会で専任へ調査項目、内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。(再掲) 	
--	---	--	---	--

<p>②初年次教育の充実を図る。 (21～26年度)【8】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC IP テストを利用したクラス編成を行い、レベル別表示を行いそれに合わせた授業を行う。 ・任意 TOEIC IP テストを周知し、受験者の増加を図る。また、TOEIC IP テストは全学科 2 年生を対象に実施する。 ・教養教育運営委員会及び共通教育委員会でアカデミック・スキルズ導入の成果を検証し、次年度以降の内容や開講クラス数を検討し、必要な措置を講じる。 ・継続して、共通（教養）「アカデミックスキルズ=図書館の活用法（1）、（2）」として取り入れられたカリキュラムの中で、2 コマを、図書館が担当する。対象学生は 1 年生全員である。内容は、平成 24 年度まで実施していた図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育を実施する。他の学年、主には卒論指導として、3 年生以上には、リカレントとして任意でのガイダンス研究編参加者の拡充を目指す。この他、就活に役立つデータベースの紹介をキャリア支援センターと連携して実施する。 	<p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC IP テストを利用した英語クラス編成を行い、レベルに合わせた授業を行った。 ・任意 TOEIC IP テストを周知し、9 月 22 日に実施し 50 名(前年度 49 名)が参加した。また、全学科 2 年生を対象に TOEIC-IP テストを 12 月 13 日に実施し 569 名(前年度 604 名)が受験した。 ・教養教育運営委員会において、次年度開講科目としてアカデミック・スキルズを 2 クラス増コマした。 ・全 1 年生を対象とする「アカデミック・スキルズ」の参加者は、A～J クラスまで 19 回開催し、287 名(前年度 301 名)の参加者となった。個人での参加である図書館ガイダンスについては、191 名(前年度 232 名)の参加となった。3・4 年生を対象とするゼミ・クラスガイダンスについては、49 回実施し、608 名(前年度 467 名)の参加となった。併せて平成 26 年度の総参加者は 1,086 名(前年度 1,000 名)となった。 	
<p>③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの効果測定方法を策定するため、方向性を検討する。 	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改訂により、学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図るための、演習形式の授業が増えたことも踏まえ、検討中である。 	<p>P. 121 参照</p>
<p>④生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。 (21～26年度)【10】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、体育種目を 20 種目以上開設する。 ・課外活動（部活・サークル活動中）における事故防止ガイドラインを参考に学生団体に「安全マニュアル」を作成させ、事故の 	<p>5</p> <p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育科目(20 種目)を時間割どおりに実施した。 ・学生委員会が各学生団体に「安全マニュアル」を作成させるための見本を作成中である。 	

<p>⑤ ICT(情報通信技術)の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。 (21～26年度)【11】</p>	<p>ない健全な団体行動の運営を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して、共通(教養)「アカデミックスキルズ=図書館の活用法(1)、(2)」として取り入れられたカリキュラムの中で、2コマを、図書館が担当する。対象学生は1年生全員である。内容は、平成24年度まで実施していた図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育を実施する。他の学年、主には卒論指導として、3年生以上には、リカレントとして任意でのガイダンス研究編参加者の拡充を目指す。この他、就活に役立つデータベースの紹介をキャリア支援センターと連携して実施する。(再掲) ・継続して、パソコン講座を開催し、リテラシー教育の充実を図る。 ・各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。 ・教職リテラシー系科目、情報リテラシー系、情報フルエンシー系科目の効率かつ効果的な授業を支援していく。 	<p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全1年生を対象とする「アカデミック・スキルズ」の参加者は、A～Jクラスまで19回開催し、287名(前年度301名)の参加者となった。個人での参加である図書館ガイダンスについては、191名の参加となった。 ・3・4年生を対象とするゼミ・クラスガイダンスについては、49回実施し、608名(前年度689名)の参加となった。併せて平成26年度の総参加者は1,086名(前年度1,000名)となった。(再掲) ・6月12・13日にWord&Excel講座を実施し、参加者は69名(前年度38名)であった。 ・後期は、11月にPowerPoint講座を実施し、参加者は、34名であり、リテラシー教育の充実を図った。 ・大学後援会において、資格取得受験料が5,000円以上の資格を取得した学生に10,000円を援助する制度を奨励しており、1名から申請があった。 ・教職リテラシー系科目、情報リテラシー系、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い効率かつ効果的な授業を行っている。 	<p>P.121 参照</p>
<p>⑥外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21～26年度)【12】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター外国語教育研究室のブログを活用し、TOEIC受験情報やアルク活用法など掲載情報を増やし、利用者の増加を図る。 ・個別学習指導を実施し、アルクネットアカ 	<p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育研究室HPや本学ポータル「国際交流センターからのお知らせ」を活用し、TOEIC受験情報やアルク活用法などを掲載し、利用者の増加を図った。 ・英文・比較文化学科学学生を含め、個別学 	

<p>⑦TOEIC650 以上、又は TOEFL520 以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。 (21～26 年度)【13】</p>	<p>デミーの利用促進を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加を促す。 ・中国語の検定試験・HSK 試験の実施を周知し、受験者数を増加させる。 ・2 年次末に TOEIC IP テストを実施する。 ・英語コミュニケーション担当教員に、授業内で TOEIC 対策指導実施を依頼する。 ・外国語教育研究室において、TOEIC IP テストの周知方法を検討し、告知する。 ・TOEIC 対策を、授業内で指導する。 ・特任教員など 3 名で個別学習相談(英語：水曜・木曜、中国語：火曜)を実施する。 ・TOEIC 公開テストを学内で年 3 回実施す 	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>習指導を実施（前期 8 名、後期 35 名）するとともに、特に初等教育・国文・社会科学科では MLL クラスを中心としてアルクネットアカデミーの利用促進を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務担当と留学・国際交流室が連携を取りながら進めている。海外語学研修は 34 名（リジャイナ大学 16 名、陝西師範大学 18 名、前年度 38 名）、異文化交流は 7 名（前年度 7 名）参加した。 ・中国語の検定試験・HSK 試験の実施を周知した。中国語検定試験は 6 月 29 日に実施し、13 名（前年度 10 名）が受験し、HKS 試験は 7 月実施 20 名、10 月実施 51 名（前年度は 1 回実施で 43 名）が受験した。 ・TOEIC IP テストを平成 26 年 12 月 13 日に実施（2 年次全学生対象、569 名参加。TOEIC IP650 点以上は 37 名（最高 865 点）した。 ・英語コミュニケーション担当教員に、授業内で TOEIC 対策指導実施を依頼するとともに、個別の学習相談で特任教員が学習相談に応じた。 ・MLL クラス担当教員、及び外国語教育研究室HPや本学ポータル「国際交流センターからのお知らせ」、さらにポスターを活用して、TOEIC 受験情報及びスコアレポート配布などの周知徹底を図った。 ・TOEIC 対策を英語コミュニケーションクラスで指導した。個人的指導も実施した。 ・特任教員など 3 名で個別学習相談を(英語：水曜・木曜を中心に随時、中国語：火曜を中心に随時)実施した。 ・TOEIC 公開テストを 3 回実施した。1 回 	
---	--	---	--	--

<p>イ 専門教育に関する取組み</p> <p>①各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21年度)【14】</p> <p>②その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21～26年度)【15】</p> <p>③カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21～26年度)【16】</p> <p>(専攻科)</p> <p>①学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップを作成する。 ・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、本学が養成すべき教員像を明確にし、教員免許取得希望者に明示する。 ・カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。 ・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。 ・カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。(再掲) ・教職課程関係では、学校参加型の教職実践演習について、「理論と実践の往還」を行えるよう、学生への支援や指導を充実させる。 ・引き続き現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。 	<p>2</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>目(5/25)72名、2回目(11/23)119名、3回目(1/12)86名が受験した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等教育学科、国文学科及び英文学科は原案を作成した。 ・社会学科、比較文化学科については検討中である。 ・教職課程の履修を希望する新入生に配布する教職ハンドブックで学科ごとに教師像を明示した。 ・カリキュラムは平成25年度に改定し、完成年度である平成28年度を目安に、改善サイクルの策定に向けた取り組みを実施している。 ・教職支援センターの教職員が先進的な取り組みをしている盛岡大学を視察し、得た情報等に基づき、教員養成カリキュラム委員会や教職支援センター運営委員会等で教育内容、方法等の改善について検討した。 ・カリキュラムは平成25年度に改定し、完成年度である平成28年度を目安に、改善サイクルの策定に向けた取り組みを実施していく。(再掲) ・学校参加型の学生が市内小中学校での活動に留まらず、自身の資質や能力を省察したり、教師として不足している事項、それを補うために必要な取り組み等ができるように学内での授業、講座等を充実させた。 ・教職実践演習(学内型)において、ゲスト講師による特別授業を実施したほか、教職 	<p>P. 121 参照</p> <p>P. 121 参照</p>
---	--	--	--	-----------------------------------

<p>(21～26年度)【17】</p> <p>②教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。</p> <p>(21～26年度)【18】</p> <p>③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。</p> <p>(21～26年度)【19】</p> <p>(修士課程)</p> <p>①最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。(21～26年度)【20】</p> <p>②現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結びつける能力を養う。</p> <p>(21～26年度)【21】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員志望者の教員就職率 100%を目指す。 ・授業内容に関するアンケートについて、PDCAサイクルを検討し、授業改善に役立てる。 ・大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。 ・幅広く研究生を受け入れるとともに、本学大学院生の留学についてもオリエンテーション等で周知する。 ・理論と実践を結びつける科目の設置を検討し、必要に応じて開設する。 	<p>3</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>実践演習(学校参加型)において、現職教員(教務主任、研究主任、児童生徒指導主任)を招いて、授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学専攻科の教員就職率は 80%(平成 27 年 3 月末日)(前年度 60%)であった。 ・専攻科は学生定員 10 名の小規模な課程であるため、専攻科担当教員と専攻科学生とで普段から授業内容などを含めてコミュニケーションが取れており、授業改善などに役立てている。さらに、記録を残すため、授業内容に関するアンケートなどを検討することとした。 ・毎年度末に、大学院生の修了生アンケートにてニーズを把握している。 ・大学院研究生について、社会学地域社会研究専攻 3 名、臨床教育実践学専攻 1 名、計 4 名を受け入れている。留学についても大学院オリエンテーション等で周知している。 ・「教育実践学 I～IV」を開設している。 	
---	---	--	---	--

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(2) 教育内容等に関する目標 (入学者選抜) 大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。 また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。</p> <p>(学士課程) ア 教育課程 大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。 イ 教育方法 学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。</p> <p>(専攻科) ア 教育課程 教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。 イ 教育方法 学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。</p> <p>(修士課程) ア 教育課程 大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。 イ 教育方法 高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p>
------------------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (入学者選抜) ①アドミッションポリシー、教育方針と実践及	・平成 27 年度入試志願者数 4,500 名以上を	3	・進研アド (Benesse 系) による入試動向	P. 121 参照

<p>び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数 4,500 名以上を確保する。(21~26 年度)【22】</p>	<p>確保するため、広報活動を実施する。</p>		<p>調査分析の実施・全学報告会を開催するなど、河合塾第 2 回模試結果等を踏まえ、昨年度との志願者状況の比較、偏差値上位者数、平均偏差値を把握し、今後の志願者動向を確認し、情報を共有し、志願者確保のため、高校訪問、大学説明会、出前講義を行い、また本年度から高校教員の 8 割が大学情報として閲覧しているインターネット「Benesse マナビジョン」への掲載を行い、広報活動を実施した。 志願者数合計 4,012 名</p>	
<p>②オープンキャンパス参加高校生の増加(平成 26 年度末で夏季 1000 名以上・秋季 200 名以上)を図る。(21~26 年度)【23】</p>	<p>・オープンキャンパス参加高校生数の増加を図る。</p>	4	<p>・夏季オープンキャンパスは 1,654 名のうち学生 919 名(91.9%)(前年度 1,681 名うち学生 921 名(同 92.1%))、秋季オープンキャンパスは 464 名のうち学生 304 名(同 152%)(昨年度 460 名うち学生 307 名(同 153.5%))が参加した。 ※その他高校等大学見学者数 391 人。</p>	
<p>③目的に応じた全国の高校訪問年間累計 400 校、さらに出前講座、学生メッセージなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。(21~26 年度)【24】</p>	<p>・高校訪問をⅠ期 5 月~7 月(夏休み前)、Ⅱ期 8 月~10 月(推薦入試前)、Ⅲ期 12 月~2 月(フォローアップ 翌年度対応)に分け実施するとともに、大学説明会等にも極力参加し、累計 500 校以上の訪問を目指す。 ・引き続き、積極的に高校訪問を行い、本学の魅力を全国に発信する。</p>	5	<p>・高校訪問 428 校(前年度 472 校)、大学説明会 104 会場(同 97 会場)、出前講座 38 校(同 37 校)を実施した。また、11 月~12 月にはフォローアップ 訪問を実施し、累計で 570 校の訪問を行った。</p>	
	<p>・学生メッセージ(魅力メッセージ)制度を活用し、オープンキャンパスのキャンパスツアーガイドとして、本学の魅力を高校生等に説明する。</p>	5	<p>・高校訪問 428 校(前年度 472 校)、大学説明会 104 会場(同 97 会場)、出前講座 38 校(同 37 校)を実施した。また、11 月~12 月にはフォローアップ 訪問を行い、本学の魅力を全国に発信した。 ・学生メッセージ制度に 10 名(前年度 13 名)が登録し、夏季及び秋季オープンキャンパスにツアーガイドとして、本学の魅力を高校生等に説明した。</p>	

<p>④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。 (21～22年度作成、23年度～運用)【25】</p> <p>⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。 (21～26年度)【26】</p> <p>⑥本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。 (21～26年度)【27】</p> <p>⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。 (21～26年度)【28】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生メッセージ(魅力メッセージ)のPRの促進、登録者の質の向上及び管理の徹底を図る。 2 ・訪問した高校のデータとリンクさせ、高校訪問の効率化を図る。 4 ・社会人、現職教員の受け入れ、出願資格、選抜方法の見直しを行う。 4 ・留学・国際交流室を通じて、英語圏、アジア圏からの留学生を受け入れるための広報活動を行う。 3 ・外国人留学生向けに大学HP、ブログをさらに見やすく、解かりやすいように工夫する。 2 ・平成28年度入試に向けて入学者確保のため前年度までのデータを分析し、入試方法や体制などの検討を行う。 5 ・大手受験予備校、本学資料請求者(高校)、業者等から情報収集を行う。 4 ・大手受験予備校の情報提供事業へ教員、職員を参加させ、入試方法や体制のさらなる充実を図る。 3 ・本学名が入ったラッピングバスを高速バス路線等において運行する。 5 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生メッセージ制度のPRの促進等については検討中である。 ・訪問した高校の訪問アンケートを利用し高校との繋がりを深め、より効率的な訪問を行った。 ・社会人、現職教員の受け入れに対し、出願資格、選抜方法等を検討し引き続き積極的にPRしていくこととした。 ・7月12日、池袋サンシャインシティで行われた「外国人学生のための進学説明会」にブースを設置し、個別相談を行い、大学のPRを図った。 ・外国人留学生向けのHPについて基本的な部分は英訳済であるが、詳細な部分はコスト面において対応ができず検討中である。 ・社会学科現代社会専攻のセンター入試利用推薦(10名枠)を導入、また比較文化学科において定員数の変更(10名を15名に拡大)を実施した。 ・大手受験予備校の情報提供事業に職員1名、教員1名が参加し、情報を収集した。 ・大手受験予備校の情報提供事業に職員1名、教員1名が参加した。入試方法等のさらなる充実については検討中である。 ・平成26年4月28日、ラッピングバス出発式を学内にて開催。大学名が入った2台のバスを山梨県内より東京方面への高速バス路線等において運行を開始し多様な、広報活動を進めた。 	
--	---	--	--

<p>⑧推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。(21～26年度)【29】</p> <p>(学士課程) ア 教育課程に関する取組み</p> <p>①各学科ともそのアイデンティティを發揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。 (21～26年度)【30】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学広報用の看板を駅等の公共交通機関へ設置する。 ・ 引き続き、全学科で推薦入学者を対象とした入学前教育の内容について検討し、その実施を図る。 ・ 入学前準備として英語 eラーニングシステムの利用により、英語の基礎的学力を補う。 ・ カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。(再掲) ・ 教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。(再掲) 	<p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のJR大月駅に設置してある看板に加え、平成26年5月より、富士急行線富士急ハイランド駅及び都留文科大学前駅に大学名等を記載した看板を設置するとともに、JR線(山手線、中央線、京浜線)車内窓上ポスター広告の掲示等、多様な広報活動を進めた。 ・ 初等教育学科はAO入試課題図書を示し感想文を提出させた。音楽系は4月の発表会に向け自由曲を練習させた。国文学科は推薦図書を示し、要約と感想文を提出させた。英文学科はAO入試推薦図書・課題等を示し、学習目標を立てさせ結果を提出させた。社会学科は活動評価入試入学者に引き続き行っている活動について報告書を提出させた。比較文化学科は推薦図書を紹介させた。 ・ パソコン上で学習する英語のeラーニングシステムの利用により、英語の基礎学力を高めた。 ・ カリキュラムは平成25年度に改定し、完成年度である平成28年度を目安に、改善サイクルの策定に向けた取組みを実施していく。(再掲) ・ 教職支援センターの教職員が先進的な取り組みをしている盛岡大学を視察し、得た情報等に基づき、教員養成カリキュラム委員会や教職支援センター運営委員会等で教育内容、方法等の改善について検討した。(再掲) 	
---	---	--	--	--

<p>② 1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教員志望者向けキャリア教育のための科目の履修を積極的に勧め、教員就職者数の増加を図る。 ・教員、公務員、企業のスタート講座の内容を再検討し、早い段階でキャリア教育を実施する。 	<p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英文学科に特任教授1名を配置し、中・高教員志望者科目として、「キャリア形成(中・高教員)I～IV」の4科目他を開講し、キャリア教育を実施したところ、受講者246名(前年度376名)であった。また、国文学科に特任教授1名を配置し、中・高教員志望者科目として、「中等教育実践演習」、「国語表現法」他を開講し、キャリア教育を実施したところ、受講者262名(前年度284名)であった。 ・教員向けは211講座(前年度90講座)、公務員向けは90講座(同56講座)、企業向けは88講座(同72講座)、共通19講座(同3講座)、進学6講座(同5講座)を実施した。 	
<p>③諸資格教育の充実を図る。【32】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書、学芸員、社会教育主事について、受講者に対する資格取得者の増加を目指す。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に受講者を選抜、4年生の受講者については、資格取得見込判定を行い、単位不足者には追加履修指導を行った。受講者は、図書館司書108名、博物館学芸員29名、社会教育主事56名、学校図書館司書教諭133名だった。 	
<p>④カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。(再掲) ・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。(再掲) 	<p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムは平成25年度に改定し、完成年度である平成28年度を目安に、改善サイクルの策定に向けた取り組みを実施していく。(再掲) ・教職支援センターの教職員が先進的な取り組みをしている盛岡大学を視察し、得た情報等に基づき、教員養成カリキュラム委員会や教職支援センター運営委員会等で教育内容、方法等の改善について検討した。(再掲) 	
<p>イ 教育方法に関する取り組み</p>				

<p>①少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。 (21～26年度)【34】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度のアカデミック・スキルズの増クラスについて検討する。 ・体験型授業や参加型授業の充実を図る。 ・授業におけるICTの活用を図るため、教員・学生に研修を行う。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミック・スキルズを2クラス増やし12クラス開講した。 ・国文・英文・社会学科において基礎演習科目の充実を図り参加者が増加した。 ・6月12・13日にWord&Excel講座を実施し、参加者は69名(前年度38名)であった。 後期は、11月にPowerPoint講座を実施し、参加者は、34名であった。 	
<p>②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。 (21年度検討、22年度実施)【35】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。 ・平成26年度入学生(現1年生)に対し、成績評価基準やGPAの見方を周知し、修学意欲の向上を促す。(再掲) 	<p>3</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼した結果、シラバス作成において、オフィスアワーの記載を盛り込んだケースが増加した。 ・前期成績配布(9/25・26)の際に、1年生に対しGPAについての説明書を配布し、修学意欲の向上を促した。(再掲) 	
<p>③地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取り組む。 (21～26年度)【36】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と連携した科目の導入の可能性を検討する。 ・SAT延べ参加学生数250名以上を目指す。 ・引き続き、各学科で地域型フィールドワークを実施する。 	<p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の単位認定は、今後の検討課題である。地域社会と連携した教育方法では、社会学科の「プロジェクト研究」などで一部対応している。 ・SAT延べ参加学生数257名であった。 ・社会学科においては、「フィールド体験」「地域環境計画」を実施した。また、共通教育教養科目としては、「地域交流研究Ⅱ・Ⅲ」を実施した。 	
<p>④ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。 (21年度調査・検討、22年度実施)【37】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修カルテシステムの運用を開始したのでその内容を精査し、さらに運用方法を確立する。 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生8回、教員1回の操作説明会を開催し、平成26年度前期より運用を開始した。 	
<p>(専攻科) ア 教育課程に関する取組み</p> <p>①小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育参加」において、6回の学校訪問を実施した。また、新たに、教職支援 	

<p>応できるようカリキュラムの充実に努める。 (21～26年度)【38】</p> <p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>①現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。 (21～26年度)【39】</p> <p>(修士課程)</p> <p>ア 教育課程に関する取組み</p> <p>①大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21～26年度)【40】</p> <p>②現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できうる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 (21～26年度)【41】</p> <p>③論文指導を計画的に行う体制を整える。 (21年度)【42】</p> <p>④他大学との連携を推進する。 (21～26年度)【43】</p> <p>イ 教育方法に関する取組み</p>	<p>・引き続き、現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。</p> <p>・大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら常にカリキュラムを検討し、必要な措置を講じる。</p> <p>・実践的課題に対応できうる科目を設置する。次年度に向けた現職教員院生確保に努める。</p> <p>(実施済)</p> <p>・大学院の社会学地域社会研究専攻による「単位互換制度」は継続する。</p> <p>・教員養成や特別支援教育など、「特定研究課題」や「大学院の共同設置」、「共同研究」など、他大学との連携の可能性を探る。</p>	<p>4</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>—</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>センターが依頼、調整し、教員志望の3・4年生が都留市小中学校一斉公開授業を参観する機会を設けた。</p> <p>・前期は、「学校教育実践演習」で2回、「特別活動」で1回、「中等教育実践演習」で2回、現職教員を講師に招き授業を行った。</p> <p>・科目内容や履修方法についての見直しの検討を各専攻主任を中心に実施した。</p> <p>・実践的課題に対応できうる科目の設置を検討し、現職教員院生確保のため周知を図った。</p> <p>・「単位互換制度」の加入期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日である。制度はあるが、申請者、受け入れた者はいなかった。</p> <p>・社会学地域社会研究専攻にて、他大学と単位互換制度を実施している。他専攻は今後検討する。</p>	<p>P. 121 参照</p> <p>P. 121 参照</p>
--	--	---	--	-----------------------------------

<p>① T A (Teaching Assistant : 授業補助者) 制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。 (21～26 年度) 【44】</p>	<p>・引き続き、TA を 19 名以上確保する。</p>	<p>4</p>	<p>・ 19 名 (達成率 100%、前年度 19 名) の T A を確保し、学部の 48 科目の授業に配置した。</p>	
<p>② R A (Research Assistant) 制度の導入を検討し実施する。 (21～22 年度検討、23 年度実施) 【45】</p>	<p>・ R A 制度を継続して実施する。</p>	<p>5</p>	<p>・平成 26 年度は、英語英米文学専攻 2 名 (前年度 1 名)、社会学地域社会研究専攻 1 名 (同 1 名)、計 3 名 (同 2 名) の R A を確保した。</p>	
<p>③ 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。 (21～26 年度) 【46】</p>	<p>・ 修了生アンケートを実施し、教育内容や教育方法を検討する。</p>	<p>4</p>	<p>・平成 26 年度修了生に対するアンケートは 3 月に実施した。平成 25 年度修了生のアンケート結果について、大学院指導体制に活かしている。</p>	
<p>④ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21～26 年度) 【47】</p>	<p>・ 大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。(再掲)</p>	<p>3</p>	<p>・ 毎年度末に、大学院生の修了生アンケートにてニーズを把握している。(再掲)</p>	
<p>⑤ e ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。 (21～22 年度検討、23 年度実施) 【48】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々などが共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 有効なFD(ファカルティ・ディベロップメント)への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。</p> <p>エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。</p>
------------------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置に関する取組み ①大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やTAの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。 (21～26年度)【49】	(実施済)	—		

<p>②民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求めるとともに、多様な任用制度を導入する。 (21～26年度)【50】</p> <p>③学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。 (21～26年度)【51】</p> <p>④FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。 (21～26年度)【52】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き外部講師受入れを促進する。 ・引き続き非常勤教員について多様な任用を推進する。 ・教務学生相談員の増員を図る。 ・「授業の工夫」アンケートの調査方法を見直し、新しい形で実施し、分析を行う。 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。 ・学生の授業評価アンケートについて、実施方法等検討し、実施率の向上を図る。(再掲) ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、その結果を公表する。 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。(再掲) 	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成論、情報教育等に外部講師(外部の企業人である五輪メダリストやアナウンサー等)を導入し、大学教育に新しい風を吹き込むことができた。 ・平成26年4月、教職支援センターに特任教授及び特任講師を各1名採用した。 ・平成26年4月から、教務相談員を1名増員し、2名体制とした。 ・後期学生授業アンケート結果に基づいた授業の工夫アンケートを実施し、授業の工夫に努めた。今後分析を行い各教員に周知する。 ・平成27年2月4日にFD講演会(テーマ:学生の心の問題への対応、講師:本学保健センター学生相談室カウンセラー)を実施した。 ・前後期で2回実施。実施率は、専任96.1%(前年度75%)、非常勤67.7%(同58.5%)であった。教授会で専任へ調査項目、内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。(再掲) ・アンケート結果を学報第125号(7月15日発行)に掲載した。 ・平成27年2月4日にFD講演会(テーマ:学生の心の問題への対応、講師:本学保健センター学生相談室カウンセラー)を実施した。(再掲) 	<p>P.122 参照</p> <p>P.122 参照</p>
<p>イ 教育環境の整備に関する取組み</p> <p>①施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26年度)【53】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設整備計画を策定する。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設整備委員会内に専門部会である国際交流会館建設調査部会を設け、「国際 	<p>P.122 参照</p>

<p>②附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援する。(21～26年度)【54】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、図書資料データと雑誌データの未遡及分の入力を行い、年間 1,500 冊のデータ化を実施する。 ・第 6 次重点整備計画図書（平成 24～26 年度）のテーマ 1～5 の各テーマに応じた資料の収集を図る。 ・継続して、小・中・高等学校国語科教科書に紹介されている絵本・児童書・一般図書類の資料の充実を図ると共に、小学校英語教育の導入に伴う関連図書資料類の充実を図る。 ・継続して、小学校における英語教育に配慮した英語絵本・児童書の充実と、英語のリーダー、リスニング用の CD 付き英語読本、デジタル教科書の充実を図る。 ・継続して、全学無線 LAN 環境を利用した授業を支援する。 ・オンデマンドプリンタを導入する。 	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>交流会館（仮称）建設基本構想」を策定。また、中・長期的な整備計画（キャンパスグランドデザイン「知のフォレストキャンパス（仮称）」）の構想実現に向け、その策定にも着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の図書資料データと雑誌データの未遡及分の入力冊数は、2,110 冊のデータ化を実施し、蔵書検索機において公開となった。（参考までに残冊数は、14,507 冊である。） ・第 6 次重点整備計画図書の資料の収集が最終年度となった。購入に関してはテーマ推薦の教員が図書類の選定を行った。総額 4,714,289 円。教科書・指導書類については、後期授業に合わせて、8 月までには購入が完了している。 ・継続して、小・中・高等学校国語科教科書に紹介されている絵本・児童書・一般図書類の資料の充実を図ると共に、小学校外国語活動（英語）教育の導入に伴う関連図書資料類を購入した。関連図書類の購入数は CD 付き洋書 18 冊、外国語活動・教育関連図書 68 冊、DVD35 巻、新聞書評外国書及びその翻訳書合わせて 375 冊（DVD 含め）、合計 496 冊を購入している。 ・情報教室の PC 入れ替えに伴い最新のソフトウェアを購入し、教材の充実性を図った。 ・一部の授業で iPad を無線 LAN 環境に接続し、授業を行っている。 ・4 月からオンデマンドプリンタを 13 台導入し、学生にも浸透し始め利用者が増え 	
---	--	--	---	--

<p>③本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。（21年度検討、22年度実施）【55】</p> <p>④県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。（21～26年度）【56】</p> <p>⑤共通外国語科目の運営及びその内容の充実を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、重点図書整備計画にて購入した古典籍などの貴重書のデジタル化及び公開を促進する。 ・継続して、学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。 ・県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し、実施する。 ・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を実施する。 ・非常勤講師を対象としたFD会議を開催し、教員による実践報告などにより、外国語科目の内容の充実を図る。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>ている。1年間で約236千枚が出力された。また、プリントポイントの追加申請者は、のべ107名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、重点図書整備計画にて購入した古典籍の中から、富士山に関する貴重書のデジタル化を行い、図書館HP上に登録を行っている。 <p>資料は、次の4点である。</p> <p>①「富士の往来状/和装本/安永10（1781）年写」②「富士の人穴/和装本/嘉永3（1850）年写」③「富士の人穴の由来/和装本/万延元（1860）年写」④「富士山：御つたえ御うた/折本/年代不明」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度主なりポジトリ登録は「都留文科大学研究紀要第80・81集」「都留文科大学大学院紀要第19集」の論文である。「都留文科大学研究紀要第81集」までの登録累計件数は314件であり、「都留文科大学大学院紀要第19集」までの累計登録件数は92件、その他科研費報告書3件、学位（博士）論文1件、学術雑誌論文等の累計件数は19件であり、平成26年度登録総件数は、429件である。 ・県民コミュニティーカレッジ地域ベース講座を1講座（全4回）実施した。10月18・25日（各2回）「映画から見る韓国事情」。 ・夏休み期間中に6講座、10回の「子ども公開講座」を実施した。さらに12月に自然観察会の1講座を実施した。 ・非常勤講師を対象としたFD会議を9月21日に開催（参加者22名、うち非常勤講師18名）し、教員による実践報告並びに 	
--	---	--	---	--

<p>各種研究会を継続的に開催する。 (21～26年度)【57】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育研究紀要第9号を発刊する。 ・中国語の検定試験・HSK試験の実施を周知し、受験者数を増加させる。(再掲) 	<p>5 5</p>	<p>外国語科目についてのヒアリングを行って、外国語科目の授業の充実を図った。 ・外国語教育研究紀要第9号を発刊(H27.3)した。 ・中国語の検定試験・HSK試験の実施を周知した。中国語検定試験は6月29日に実施し、13名(前年度10名)が受験し、HKS試験は7月実施20名、10月実施51名(前年度は1回実施で43名)が受験した。(再掲)</p>	
<p>⑥現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。 (21～26年度)【58】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学からの留学生15名以上の受け入れに努める。 ・セント・ノーバート大学からの留学生4名以上の受け入れに努める。 ・ラトガーズ大学からの留学生2名以上の受け入れに努める。 ・リジャイナ大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。 ・湖南師範大学からの留学生6名以上の受け入れに努める。 ・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。 	<p>2 4 2 1 2 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学からの留学生を6名受け入れた(H26.8～12)。 ・セント・ノーバート大学からの留学生4名を受け入れた。 ・ラトガーズ大学からの留学生1名を受け入れた。 ・リジャイナ大学からの留学生の受け入れはなかった。 ・湖南師範大学からの留学生を4名受け入れた(H26.4～27.3)。 ・ハワイ大学への短期語学研修をH27.2～3月に実施し5名が参加した。 	<p>P.122 参照</p>
<p>⑦フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。 (21～26年度)【59】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ全学年の加入を促進する。 ・国際交流センター運営委員会において、渡航制限ガイドライン等を見直しを図る。 	<p>4 5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3年次は学研災付帯賠償責任保険に全員加入し、4年次については従来のとおり任意加入とした。 ・海外における課外授業に参加する学生に対して事故対策保険に加入するよう見直した。 	
<p>ウ 教育の質の改善に関する取組み ①FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業の工夫」アンケートの調査方法を見直し、新しい形で実施し、分析を行う。(再掲) 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・後期学生授業アンケート結果に基づいた授業の工夫アンケートを実施し、授業の工夫に努めた。今後分析を行い各教員に 	

<p>(21～26年度)【60】</p> <p>②学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。(21年度)【61】</p> <p>③学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマポリシーを明確にし、公表する。(21～22年度)【62】</p> <p>④学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。(21～26年度)【63】</p> <p>⑤教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。(21～26年度)【64】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。(再掲) ・平成27年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。(再掲) ・ディプロマポリシーを公表する。 ・GPAを導入し、学生の修学状況を把握するとともに、成果や効果を検証し、学生に対し制度を周知することにより、修学意欲の向上を促す。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、その結果を公表する。(再掲) ・引き続き、市教育研修センターと本学の地域教育相談室が連携し、現職教員の相談事業を実施する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ・SAT運営委員会を年2回以上開催する。 ・教育実習連絡協議会を年2回開催する。 	<p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>周知する。(再掲)</p> <p>・平成27年2月4日にFD講演会(テーマ: 学生の心の問題への対応、講師: 本学保健センター学生相談室カウンセラー)を実施した。(再掲)</p> <p>・依頼した結果、シラバス作成において、オフィスアワーの記載を盛り込んだケースが増加した。(再掲)</p> <p>・学部・学科、研究科・専攻のディプロマポリシーを公表した。</p> <p>・平成26年度入学生(現1年生)からGPA制度を導入、9/25・26に配布した成績通知書にGPAを記載し、併せて説明文書も配布した。前期・後期GPAの状況を教務委員会に報告した。</p> <p>・アンケート結果を学報第125号(7月15日発行)に掲載した。(再掲)</p> <p>・都留市新採用転任教員研修会で学級づくりの講演とサポート活動についての説明を実施した。 また、都留市立旭小学校、都留第二中学の校内研でQ-U結果を基にした学級経営コンサルテーションを実施した。</p> <p>・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ本学専任教員6名がコーディネーターとして協力した。H26.10.31実施。</p> <p>・SAT運営委員会を前期1回5月1日に開催、後期1回2月26日に開催した。(開催率100%)</p> <p>・教育実習協議会を第1回を7月に、第2</p>	
--	---	--	--	--

<p>⑥卒業生・雇用先の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。（21～26年度）【65】</p> <p>エ 教育研究システムの改善に関する取組み</p> <p>①開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。（21～26年度）【66】</p> <p>②自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。（21～26年度）【67】</p>	<p>・卒業1年後の卒業生を対象に「卒業生の就職後の意識調査」のアンケート結果により、今後の就職支援策を検討する。</p> <p>・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。（再掲）</p> <p>・平成26年度大学基準協会による認証評価を受け、改善を図る。</p>	<p>2</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>回を2月に開催した。</p> <p>・卒業生の就職後の意識調査を通して、教育の成果や効果を明らかにし、それに基づき今後の支援策を検討中。</p> <p>・平成27年2月4日にFD講演会(テーマ：学生の心の問題への対応、講師：本学保健センター学生相談室カウンセラー)を実施した。(再掲)</p> <p>・平成26年度大学基準協会による認証評価を受けた。後期実地調査(12月)、認証評価結果(1月)。認証評価結果の意見を中期目標に反映させ、改善・整合を図るよう検討し進めている。</p>	<p>P.122 参照</p>
---	--	----------------------------	--	-----------------

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。</p> <p>イ 就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。</p> <p>ウ 経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>オ 課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。</p>
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ①不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。 (21 年度) 【68】	・教務学生相談員の増員を図る。(再掲)	5	・平成 26 年 4 月から、教務相談員を 1 名増員し、2 名体制とした。(再掲)	P.122 参照
②保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21~26 年度) 【69】	(実施済)	—		
③入学から卒業まで、全学生に対する教員による個別指導体制の構築を図る。	(実施済)	—		

<p>(21年度)【70】</p> <p>④オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21年度)【71】</p> <p>⑤三者協議(学生、教員、職員)などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。 (21～26年度)【72】</p> <p>イ 就職支援等に関する取組み</p> <p>①就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業生数×100)を平成26年度までに85%以上に高める。(21～26年度)【73】</p> <p>②企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。 (21～26年度)【74】</p> <p>③就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。 (21～26年度)【75】</p>	<p>(実施済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者協議の場を年2回以上設定する。 ・学生自治会に学生アンケートの実施を依頼し、その結果を大学運営に活用する。 ・防犯ブザーを女子学生全員に配布する。 ・緊急連絡システムを構築する。 <p>・平成26年度の就職率を85%以上に高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センター運営委員会を中心に教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みの推進を図り、特に市内の企業の受け入れを模索する。 ・公務員関係のアドバイザーの充実を図る。 	<p>—</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三者協議会を年2回(10月8日、1月28日)開催した。(開催率100%) ・学生自治会が学生大会で学生アンケートを実施し、学生のニーズに合わせATMの営業時間を変更した。(平日9:00～17:00→10:30～18:30) ・新入生と3、4年生の女子全員に防犯ブザーを配布した。2年生女子には昨年4月に配布済み。 ・緊急連絡システムについて、設置箇所を調査した。 ・平成27年3月末現在の就職率は、83.3%であった。 ・キャリア支援センター運営委員会を中心に教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みを行った。学校1名(前年度0名)、企業13名(同8名)、公務員33名(同10名)、NPO1名(同3名)。 ・公務員関係のアドバイザーについては、平成27年4月1日付で常勤の相談員を採用することとした。 	
--	---	---	--	--

<p>④就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。 (21～26年度)【76】</p> <p>⑤卒業生の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。 (21～26年度)【77】</p> <p>⑥社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。 (21年度)【78】</p> <p>⑦卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・OB・OGのキャリアサポーター登録者のさらなる増員を図る。 ・後援会補助金を活用し、各種就職支援事業を実施する。また、企業就職者のOB・OGによる講演会と交流会を開催し、企業就職における組織のさらなる強化を図る。 ・同窓会支部主催の教員採用試験2次対策講座の実施を支援する。また、企業就職者のOB・OGによる講演会と交流会を開催し、企業就職における組織のさらなる強化を図る。 ・卒業1年後の卒業生を対象に「卒業生の就職後の意識調査」のアンケート結果により、今後の就職支援策を検討する。(再掲) (実施済) ・引き続き、卒業生の就職情報をデータベース化する。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>—</p> <p>2</p>	<p>平成26年度相談件数については、教員1,468名(前年度1,535名)、企業926名(同1,026名)、公務員296名(同189名)であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OB・OGのキャリアサポーター登録者が3,649名(前年度3,376名)となり、在学生の就職支援を行った。 内訳は、公立教員1,162名(同1,069名)、私立教員64名(同63名)、企業2,149名(同2,002名)、公務員274名(同242名)。 ・後援会から、6,000,000円の補助を受けて、就職支援の各種講座の学生の負担の軽減を図った。また、企業就職のOB・OGによる講演会と交流会を開催し、企業就職における組織の強化を図った。 ・同窓会支部との連携と協力により、宮城県、東京都、富山県、千葉県、愛知県、横浜市、川崎市、で教員採用試験二次対策会を開催した。4月19日に懇話会を開催し、152名(前年度99名)が参加し、5月10日に模擬面接体験会を開催し、142名(同108名)が参加した。 ・卒業生の就職後の意識調査を通して、教育の成果や効果を明らかにし、それに基づき今後の支援策を検討中。(再掲) ・卒業生の就職先についてデータベース化して記録した。卒業生の就職先については、 	<p>P.122 参照</p> <p>P.122 参照</p>
---	--	---	---	---------------------------------

<p>ベース化に努める。(21~26年度)【79】</p> <p>ウ 経済的支援に関する取組み</p> <p>①奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21~26年度)【80】</p> <p>②授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】</p> <p>③大学院生の経済的自立を支援するため、TAの拡充、RAの創設について検討し、実施する。(21~22年度検討、23年度実施)【82】</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み</p> <p>①社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。(21~26年度)【83】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め、各種奨学金の情報を学生に周知し、推薦を行う。 ・引き続き、卒業生や市民、市出身者等からの寄附金の獲得に努め、本年度から実施する自前の奨学金制度(学業成績優秀者奨学金、新入生スタートアップ奨学金、国際グローバル教育就学金及び遊学奨励金)の適正な運用を図る。 ・授業料、入学金については必要に応じ免除制度を見直す。 ・TAを19名以上確保する。(再掲) ・RA制度を継続して実施する。(再掲) ・引き続き、社会人学生の学習状況については、学生課で把握し、大学院生については長期履修学生制度の周知を行う。 ・宿舎の幹旋・管理、備品貸与、歓迎会・送別会、スピーチ会を実施する。 	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>出身地への就職が多く、全国へ分散しているため、適切なアフターケアは困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め、奨学生データを学務事務システムへ反映させた。 ・自前の奨学金制度を本年度から導入し、審査基準などを定めた規程等を整備し、適切な運用を図っている。 ・授業料減免枠を3%から6%に拡大して、減免の必要な学生に対し、減免を認めた。 ・19名(達成率100%、前年度19名)のTAを確保し、学部の48科目の授業に配置した。(再掲) ・平成26年度は英語英米文学専攻2名(前年度1名)、社会学地域社会研究専攻1名(同1名)、計3名(同2名)のRAを確保した。(再掲) ・平成26年度に大学院生が1名、長期履修学生制度を活用している。 ・宿舎の幹旋・管理、備品貸与を行うとともに、アジア圏留学生歓迎会(4/21)に69名、春季JAST留学生送別会・スピーチ会(7/11)に47名、韓国外大留学生送別会・スピーチ会(7/28)に36名、秋季JAST留学生歓迎会 	
--	--	--	--	--

<p>オ 課外活動支援に関する取組み</p> <p>① 学生の主体的活動を支援するためのシステムを構築する。(21～26年度)【84】</p> <p>② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。(21～26年度)【85】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生向け説明会を実施するとともに、在学生については学内掲示とポータルサイトで情報提供し、後援会事業の効果的な活用を図る。 ・ 課外活動(部活・サークル活動中)における事故防止ガイドラインを参考に学生団体に「安全マニュアル」を作成させ、事故のない健全な団体行動の運営を図る。(再掲) ・ 引き続き、「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。 ・ 引き続き、大学後援会に対し、全国大会等活躍する学生に対する資金援助を要請する。 ・ 引き続き学生表彰を継続する。 	<p>4</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>(8/8)に 36 名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援会事業の効果的な活用を図るため、新入生にはオリエンテーションにて説明し、在学生には学内掲示とポータルサイトで情報提供した。 ・ 学生委員会が各学生団体に「安全マニュアル」を作成させるための見本を作成中である。(再掲) ・ 「学生チャレンジプロジェクト」の募集に1件の申請があり補助した。 ・ 各大会で優勝した 2 団体(前年度 6 団体)に大学後援会から賞金を出し援助を行った。 ・ 学生表彰については、教員からの推薦に基づき、平成 27 年 3 月に団体、個人表彰を行った。 	
---	---	--	---	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。</p> <p>また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。</p>				
	中期計画	平成 26 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
	<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26 年度)【86】</p> <p>②各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。(21～26 年度)【87】</p> <p>③学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26 年度)【88】</p>	<p>・引き続き、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。</p> <p>・引き続き、各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。</p> <p>・引き続き出版助成制度を活用する。</p> <p>・継続して、学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・重点領域研究費に 4 名(前年度 5 名)、特別教育研究費に 3 名(同 4 名)、若手教員研究促進費に 6 名(同 7 名)、外部資金獲得支援費に 5 名(同 31 名)、学術研究費に 75 名(同 68 名)に対し、総額 31,135 千円(前年度 33,159 千円)の交付を決定し、研究者の自由な発想に基づく学術研究に対する支援ができた。</p> <p>・平成 26 年度特別教育研究費交付金 3 件 1,636 千円(前年度実績 4 件、2,147 千円)の申請があり、研究者の教育研究課題に対する支援ができた。</p> <p>・平成 26 年度は、1 件の申請 699 千円(前年度実績 3 件 1,955 千円)があり、学術研究の成果の発表に対する支援ができた。</p> <p>・今年度主なりポジトリ登録は「都留文科大学研究紀要第 80・81 集」「都留文科大学</p>	

<p>④地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。 (21～26年度)【89】</p>	<p>を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲)</p> <p>・引き続き、地域研究などの分野に重点研究領域を設定する。</p>	<p>5</p>	<p>学大学院紀要第19集」の論文である。「都留文科大学研究紀要第81集」までの登録累計件数は314件であり、「都留文科大学大学院紀要第19集」までの累計登録件数は92件、その他科研費報告書3件、学位(博士)論文1件、学術雑誌論文等の累計件数は19件であり、平成26年度登録総件数は、429件である。(再掲)</p> <p>・次の研究成果に基づき、社会的な提言や地域社会への助言等を、発信する体制も整った。</p> <p>①現場の課題に応える臨床教育学の開拓(田中昌弥教授)</p> <p>②小中学校美術教育に対する新しい学びの支援システム構築の可能性と将来性の研究(鳥原正敏教授)</p> <p>③ミュージアム都留における学生との共同展示会に向けた「金子みすずの詩を読む会」の活動の総括としての甲斐絹展(藤本恵准教授)</p> <p>④大学におけるサークル活動が心の健康に及ぼす効果の調査。教育委員会や地域の大学との連携による不登校未然防止対策研究(春日作太郎教授)</p> <p>⑤「富士山総合研究所(仮称)設立の可能性と有効性の研究(渡辺豊博教授)</p>	
<p>⑤研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。(21～26年度)【90】</p>	<p>・引き続き、各専門分野における実践現場との連携を強化する。</p>	<p>4</p>	<p>・重点研究助成金を利用し、各研究者が地域をフィールドとした実践研究が行われている。</p> <p>また、教員は、専門的立場から、地域の審議会等に委員として参加している者も多い。</p>	

⑥研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。 (21～26年度)【91】	・研究集会、シンポジウム等の開催、参加を積極的に行い、その実績を積極的に公表し、さらなる研究交流の活性化を図る。	4	・各研究者においては、研究活動の一環として、各学会、研究集会等へ積極的に参加している。また、地域交流研究センターの事業として、研究成果報告等を行った。	
---	--	---	---	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。
------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。 (21～26年度)【92】 ②大学院生のRA制度を検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【93】	・平成 28 年度(H28.4.1 採用) の教員配置計画を検討する。 ・RA制度を継続して実施する。(再掲)	4 5	・平成 26 年度 (H26.4.1 採用) 専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、平成 28 年度教員配置計画案を教育研究審議会に提案し了承した。 ・平成 26 年度は、英語英米文学専攻 2 名(前年度 1 名)、社会学地域社会研究専攻 1 名(同 1 名)、計 3 名(同 2 名)のRAを確保した。(再掲)	

<p>③現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。 (21～22年度検討、23年度実施)【94】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果発表について、学術講演会の開催やホームページにおける公表により、その成果を広く周知し、参加研究者のモチベーションアップにつなげていく。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の教授会において、学術交付金の研究内容等を平成27年度よりホームページで公開することを周知した。平成27年3月末にFD委員会から総務課へ研究成果の公表に関する提案がされた。 	
<p>④教員の博士学位の取得を奨励する。 (21～26年度)【95】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士号取得奨励の周知を徹底する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学外研究制度の活用により、博士号取得の環境を提供している。 	
<p>⑤外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得支援金助成制度により奨励を行った。H26年度外部資金獲得支援交付金の交付実績=37件 	
<p>⑥科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上)【97】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・名誉教授の科研費申請が可能となるよう制度を設けた。また、科学研究費申請に向け、申請の際のポイントについて説明会を開催した。 	
<p>⑦研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。(21～26年度)【98】</p>	<p>(実施済)</p>	—		
<p>⑧本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。 (21年度検討、22年度実施)【99】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度主なりポジトリ登録は「都留文科大学研究紀要第80・81集」「都留文科大学大学院紀要第19集」の論文である。「都留文科大学研究紀要第81集」までの登録累計件数は314件であり、「都留文科大学大学院紀要第19集」までの累計登録件数は92件、その他科研費報告書3件、学位(博士)論文1件、学術雑誌論文等の累計件数は19件であり、平成26年度登録総件数は、429件である。(再掲) 	
<p>⑨研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。 (21～26年度)【100】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公表内容、方法について、効果的な方策を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公表内容、方法について検討し、平成27年度から公表することとした。 	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。</p>
------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。(21～26 年度)【101】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都留市まちづくり交流センターにサテライトを置き、職員を派遣して地域との交流を深める。 都留文科大学 COC 事業(地(知)の拠点整備事業)を強力に推進する。 	<p>5</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流研究センターサテライト(都留市まちづくり交流センター内)への職員配置により、地域との交流が進んだ。今後は部門活動の充実と地域貢献プロジェクトの推進を図る。 平成 26 年度「地(知)の拠点整備事業」に申請を行ったが採択には至らなかったが、10 月より専任教員を採用し、新規に COC 推進機構を立上げ推進した。 	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育機関との連携に関する目標</p> <p>ア 学生アシスタント・ティーチャープログラム等 教育機関との連携を強化し、SAT(学生アシスタント・ティーチャープログラム)など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。</p> <p>イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。</p>
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア SAT(学生アシスタント・ティーチャー・プログラム)等に関する取組み</p> <p>①市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実を努め、平成26年度までに当該年度延べ250名以上の学生派遣を促進する。(21~26年度)【102】</p> <p>②現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。(21~26年度)【103】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT運営委員会を年2回以上開催する。(再掲) ・SAT延べ参加学生数250名以上を目指す。(再掲) ・現職教員教育講座を開催し、教育力向上につながる研修機会を広く提供する。また、講演依頼等に柔軟に対応する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲) 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT運営委員会を前期1回5月1日に開催、後期1回2月26日に開催した。(開催率100%) (再掲) ・SAT延べ参加学生数257名であった。(再掲) ・現職教員講座を7月に2日間実施し、61名(前年度60名)の参加者があった。また、講演依頼等に基づき、全国の教員研修会に出向き講師として活躍している。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ本学専任教員6名がコーディネーターとして協力。H26.10.31実施。(再掲) 	

<p>③市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実を図り、平成 26 年度末までに当該年度延べ 400 件以上の相談に対応する。 (21～26 年度) 【104】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育相談に積極的に対応する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度地域教育相談延べ件数 694 件(前年度 690 件)であった。 ・電話&FAX=144 ・メール=447 ・来室=7 ・訪問=96 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT-Cタイプについては、各学校と連携を取りながら要望に応じた充実方策を検討する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT-Cタイプについては、各学校と連携を取りながら要望に応じた学生派遣を実施し、派遣延べ人数は 30 名(前年度 33 名)である。 	
<p>④学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21～26 年度) 【105】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校インターンシップ 10 名以上を派遣する。 ・引き続き、学校ボランティアの 10 名以上の派遣を促進する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校インターンシップに1名(派遣率10%)派遣した。 	
		5	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ボランティアの派遣については、周知活動を積極的に行い、笛吹市 8 名(前年度 12 名)、富士吉田市 17 名(同 7 名)が参加した。また、学習支援員として大月市に 7 名が参加した。 	
<p>⑤地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。 (21～26 年度) 【106】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、市内小中学校向け遠隔授業を実施する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所の変更に伴う、ネットワークの整備及び機器の調達に留まった。 	
<p>⑥出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。 (21～26 年度) 【107】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を 30 回以上実施する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・高校出前講座は 38 件(前年度 38 件)、一般出前講座は 2 件(同 3 件)である。 	
<p>⑦学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。 (21～26 年度) 【108】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校の現場教員等との意見交換を行うなど教育実践を本学の研究、教育に生かす。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT 及び教育実習実施にあたり年 4 回程度市内教育現場との意見交換を行っている。また、教育実習指導の訪問を兼ね、小中学校、高校の現場教員との意見交換を行っている。 さらに、地域交流研究センター事業として教育相談や一部研究部門において現場の担当教員との意見交換を定期的に行っ 	

<p>イ 教員免許更新制に関する取組み</p> <p>①教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26年度)【109】</p> <p>②教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。 (21～26年度)【110】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成カリキュラム委員会で教員免許更新制実施体制を必要に応じ随時見直す。 ・引き続き、受講者へのアンケート調査を実施する。 ・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談の内容を反映させる。 	<p>4</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者のニーズに応じて「学級経営」の講習を新設した。 ・受講者アンケート調査を実施した。回収件数は、447件(前年度465件)だった。 ・本年度の講習(教育相談臨床)では、教育相談の内容は間接的に反映させることとし、定員80名のところ、75名(前年度77名)が受講した。 	
--	---	----------------------------	--	--

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 地域社会との連携に関する目標</p> <p>ア 公開講座等の開催 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p> <p>イ まちづくり事業等 市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たす。</p>
------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 公開講座等の開催に関する取組み</p> <p>①市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。 (21～26年度)【111】</p> <p>②市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。 (21～26年度)【112】</p> <p>③市民を含む地域利用者の知的要求に応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・</p>	<p>・都留市まちづくり交流センターに職員を派遣し、市民と学生との交流を深める。</p> <p>・県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し、実施する。(再掲)</p> <p>・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を実施する。(再掲)</p> <p>・施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>・都留市まちづくり交流センターへ派遣された職員が地域交流研究センターサテライトの周知に努め、ボランティア募集案内や学生の活動について情報収集を行い、市民と学生との交流を深めた。</p> <p>・県民コミュニティカレッジ地域ベース講座を1講座(全4回)実施した。10月18・25日(各2回)「映画から見る韓国事情」。(再掲)</p> <p>・夏休み期間中に6講座、10回の「子ども公開講座」を実施した。さらに12月に自然観察会の1講座を実施。(再掲)</p> <p>・施設市民開放実績3月末日現在で延べ57件の施設利用があり、利用者の要求にしている。</p>	

<p>相談サービスを広く開放する。 (21～26年度)【113】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、図書館における学外利用者(主には市民)の貸出延べ件数 350 冊以上を目標とする。また、参考調査・相談(レファレンス)に応えられるように努める。 ・継続して、本学桂川祭(学祭)期間中に、学外者(市民を含む。)への館内ツアー・利用案内(ガイダンス)を実施し、未就学児、幼児、児童への絵本・児童書を使用した読み聞かせ会を開催する。 ・TOEIC 公開テストを学内で年 3 回実施する。(再掲) 	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館における平成 26 年度学外利用者(主には市民)の貸出延べ件数は、512 冊であり、参考調査・相談(レファレンス)件数は、20 件である。 ・今年度は、10 月 31 日(金)から 11 月 2 日(日)の期間で実施した。周知方法としては、市内機関(市立図書館等)へのポスター掲示、大学ホームページ上・都留市テレビ組合チャンネルへのイベント情報の掲載、市内保育園・幼稚園へのポスター掲示、チラシ配布を行った。市民ガイダンス参加者は 2 名、読み聞かせ参加者は 25 名であった。 ・TOEIC 公開テストを 3 回実施した。1 回目(5/25)72 名、2 回目(11/23)119 名、3 回目(1/12)86 名が受験した。(再掲) 	
<p>④市民、学生、教員、職員の交流を推進する。 (21～26年度)【114】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学祭(桂川祭)の開催を支援する。 ・引き続き、つる子どもまつりの開催を支援する。 ・いこいの広場(障害者との交流)は月 1 回開催する。その他まちづくり交流センターにおける活動の基礎造りをする。 ・引き続き、文大名画座を実施する。 ・引き続き、都留アスリートクラブの活動について支援を行う。 ・まちづくり交流センターを地域交流センターのサテライトとして活用し、市民との交流をさらに推進する。 	<p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桂川祭の開催(10/31、11/1、2)に対する助成金の交付などの支援を行った。 ・子どもまつりの開催(5/18)に対する助成金の交付などの支援を行った。 ・いこいの広場(障害者との交流)は、4 月から打ち合わせを毎週水曜日に実施し、活動は月 1 回で開催している。その他まちづくり交流センターにおける活動支援を行った。 ・文大名画座「幸せの太鼓を響かせて」を実施。 ・都留アスリートクラブの活動について、本学の教員が年間を通じて支援を行っている。 ・まちづくり交流センターのサテライトが窓口となって、各種市民講座等市民との交流の場が確保されている。 	

<p>⑤科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。 (21～26年度)【115】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民科目等履修生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。 ・市民聴講生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。 	<p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期の募集を「広報つる」3月号に掲載し、科目等履修生14名(前年度4名)の申し込みがあった。また、後期の募集を「広報つる」9月号に掲載した。 ・前期の募集を「広報つる」3月号に掲載し、聴講生15名(前年度14名)の申し込みがあった。また、後期の募集を「広報つる」9月号に掲載し6名(同3名)の申し込みがあった。 	
<p>イ まちづくり事業等に関する取組み</p> <p>①行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。 (21～26年度)【116】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員の市行政委員会等への参画を促進する。 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①食育つる推進市民会議会長(平和香子准教授 H26～)、②市民活動推進委員(杉本光司教授 H23.8～)、③市環境保全市民会議委員(渡辺豊博教授 H23.8～)、④市地域福祉活動策定委員(杉本光司教授 H23.9～)、⑤都留市長期総合計画策定庁内ワーキンググループコーディネーター(山口博史准教授 H26.1～)、などに参画し、教員が自身の知的資源を、学内に留まらず外部に向けて発信する機会を設けることができた。 	
<p>②学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。 (21～26年度)【117】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成を促進する。 ・引き続き、「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。(再掲) 	<p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主活動に対する支援策について、説明会・学内掲示・ポータルサイトで学生に周知し、後援会の利用を促した。 ・「学生チャレンジプロジェクト」の募集に1件の申請があり補助した。(再掲) 	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 国際交流の推進に関する目標</p> <p>海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。</p> <p>また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。</p>
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 ①海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26年度)【118】	<ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学からの留学生15名以上の受け入れに努める。(再掲) ・セント・ノーバート大学からの留学生4名以上の受け入れに努める。(再掲) ・ラトガーズ大学からの留学生2名以上の受け入れに努める。(再掲) ・リジャイナ大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。(再掲) ・湖南師範大学からの留学生6名以上の受け入れに努める。(再掲) ・引き続き、海外語学研修を3校以上で実施する。 	2	・カリフォルニア大学からの留学生を6名受け入れた(H26.8～12)。(再掲)	P.122 参照
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、指定校留学制度(受入れのみ)で2名以上を受け入れる。 	4	・セント・ノーバート大学からの留学生4名を受け入れた。(再掲)	
②既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21～26年度)【119】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、海外語学研修を3校以上で実施する。 ・引き続き、指定校留学制度(受入れのみ)で2名以上を受け入れる。 ・東南アジア及び欧米圏からの留学生受入れ・派遣を推進する。 	2	・ラトガーズ大学からの留学生1名を受け入れた。(再掲)	
		1	・リジャイナ大学からの留学生の受け入れはなかった。(再掲)	
		2	・湖南師範大学からの留学生を4名受け入れた(H26.4～27.3)。(再掲)	
		4	・夏期語学研修は2校(リジャイナ大学、陝西師範大学)で実施(実施率66.7%)した。春期語学研修は2校(リジャイナ大学、ハワイ大学)で実施した(H27.2～3)。	
		4	・韓国外国語大学校からの指定校留学生を2名受け入れた(H26.4～27.3)。	
		3	・日本語教材を多く購入し、図書の実充を図った。	

<p>③私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26年度)【120】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな大学と協定に向けて検討、準備をする。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・上海外国語大学、オックスフォード・ブルックス大学と協定を締結した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生チューターにより留学生の学校生活のサポート体制を図る。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学生チューターにより留学生のアパート入居準備、入居後の世話、授業・課外活動のサポート、イベントの企画、準備、実施等を行った。 	
<p>④小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。(21～26年度)【121】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホストファミリーを市内外から公募する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストファミリーは都留市は4件(前年度7件)、大月市1件(同0件)、富士河口湖町1件(同0件)、忍野村は1件(同1件)の応募があった。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生と市内小中学生との交流機会の拡大を検討する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・UCの留学生が谷二小へ毎週1回出向き、英語授業のアシスタントを行った。興譲館高校へ2回、東桂小へ1回交流会をした。また、アジア圏の留学生は都留文科大附属小、東桂小へそれぞれ1回交流会を実施した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい俳句大会へ出品する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい俳句大会へ出品するよう働きかけたが、出品する者がいなかった。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと時代祭、信玄公祭等への留学生参加を図る。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・信玄公祭りに4名、宵祭り・ふるさと時代祭は留学生が10名(前年度20名)、学生チューターが16名(同13名)参加し、桐原青少年自然の里地域交流会へは19名が参加した。 	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>ア 運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。</p> <p>イ 運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。</p> <p>ウ 学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。</p> <p>エ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>
------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 運営体制の構築に関する取組み</p> <p>①理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。 (21 年度)【122】</p> <p>②理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21 年度)【123】</p> <p>③教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。 (21 年度)【124】</p>	<p>(実施済)</p> <p>(実施済)</p> <p>・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ見直す。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>4</p>	<p>・平成 27 年 4 月 1 日から施行される学校教育法等の一部改正に伴い、各規程の一部見直しを行った。</p>	

<p>④各種委員会を随時見直す。 (21～26年度)【125】</p>	<p>・各種委員会を随時見直す。</p>	<p>4</p>	<p>・総合企画室や経営企画課の改組・新設等、事務組織の見直しにかかる関係規程の整備に伴い、各種委員会の規定等の改正を行った。</p>	
<p>⑤学長を補佐する体制を整備する。 (21年度)【126】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		
<p>イ 運営組織の整備に関する取組み ①機動的・戦略的な運営組織を構築する。 (21年度)【127】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		
<p>②部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21年度)【128】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		
<p>ウ 学内外意見の反映に関する取組み ①役員に、学外の人材を登用する。 (21年度)【129】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		
<p>②経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21～26年度)【130】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		
<p>③学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21～26年度)【131】</p>	<p>・引き続き、学外有識者の活用を図る。</p>	<p>4</p>	<p>・平成27年度に大学創立60周年記念事業を推進するため、大学役職員と同窓会等を中心に学外者で構成する大学創立60周年記念事業期成会を設立し、7月には第1回総会を開催し、各部会による事業計画が承認され、具体的な事業展開に向けて進行中である。</p>	
<p>エ 内部監査機能の充実に係る取組み ①監査室を設置し、計画的に監査を実施する。</p>	<p>・引き続き市、議会、市民との懇談会を実施する。</p>	<p>4</p>	<p>・市議会との懇談会を実施し、本学役員等との意見交換を交わした。</p>	
<p>①監査室を設置し、計画的に監査を実施する。</p>	<p>・例月監査・定期監査を実施する。</p>	<p>4</p>	<p>・監事監査計画に基づき、平成25年度決算</p>	

<p>(21～26年度)【132】</p> <p>②監査法人による監査を実施する。 (21～26年度)【133】</p> <p>③監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。 (21～26年度)【134】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士による監査を実施する。 ・監査室職員の研修を実施する。 	<p>5</p> <p>1</p>	<p>における定期監査(6月19日業務監査及び会計監査)を実施した。また、本年度の上半期における業務、会計に関する定期監査を11月10日に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、政令で定める基準(資本金百億円又は負債額二百億円以上)に達しない小規模な法人であるので会計監査人による監査は受けなくてよいが、会計業務に関する指導・助言について、監査法人(トーマツ)に業務を委託し、会計業務の質の向上を図った。 ・監査室職員の研修は未実施である。 	<p>P. 122 参照</p>
--	--	-------------------	--	------------------

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育組織の見直しに関する目標</p> <p>現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>①教員養成系大学としての個性化を促進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の今後の在り方検討委員会の答申書の 	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の今後の在り方検討委員会の答申書 	<p>P. 122 参照</p>

<p>方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度)【135】</p>	<p>具体案を検討する。</p>		<p>を基に、市政策形成課と事務レベル協議を継続している。</p>	
<p>②附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度)【136】</p>	<p>・資質・能力の高い教員養成を図るため、平成26年4月に設置した「教職支援センター」の効果的な活用を検討する。</p>	<p>5</p>	<p>・本学の教員養成を全学的な立場で運営・推進するため、次期学習指導要領で大幅な強化が見込まれる小学校英語の専門家である専任講師、元小学校長である特任教授や特任講師を配置した支援体制を構築した。</p>	

<p>大項目</p>	<p>第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項</p>
<p>中項目</p>	<p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p>

<p>中期目標</p>	<p>(3) 人事の適正化に関する目標</p> <p>ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。</p> <p>イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。</p> <p>ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。なお、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。</p> <p>エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会(地域)貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。</p> <p>オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。</p> <p>カ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。</p>
-------------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 人事計画に関する取組み</p> <p>①理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 (21～26 年度) 【137】</p> <p>イ 教員の人事に関する取組み</p> <p>①教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。 (21 年度) 【138】</p> <p>②公募制を原則とした教員選考を行う。 (21～22 年度検討、23 年度実施) 【139】</p> <p>③任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。 (21～22 年度検討、23 年度実施) 【140】</p> <p>ウ 職員の人事に関する取組み</p> <p>①職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。 (21 年度) 【141】</p> <p>②市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。 (21～26 年度) 【142】</p> <p>③市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成 26 年度末までには、必要最小限とする。</p>	<p>・平成 28 年度(H28.4.1 採用) の教員配置計画を検討する。(再掲)</p> <p>(実施済)</p> <p>(実施済)</p> <p>(実施済)</p> <p>・評価システム試行の結果をもとに、教員評価の本格実施を図る。</p> <p>・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。</p> <p>・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。(再掲)</p>	<p>4</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>・平成 26 年度 (H26.4.1 採用) 専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、平成 28 年度教員配置計画案を教育研究審議会に提案し了承した。(再掲)</p> <p>・FD活動の一環として、教員の質を高めるため、研究、教育、学務、社会貢献の 4 つの面から評価を行うこととして、自己評価及び目標申告を実施している。</p> <p>・市と協議し、平成 27 年 4 月、大学固有の職員 3 名を採用した。</p> <p>・市と協議し、平成 27 年 4 月、大学固有の職員 3 名を採用した。(再掲)</p>	

<p>(21～26年度)【143】</p> <p>エ 教職員の給与制度に関する取組み</p> <p>①教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。(21～26年度)【144】</p> <p>オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み</p> <p>①男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率の適正化に努める。(21～26年度)【145】</p> <p>②労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。(21年度)【146】</p> <p>カ 健康安全管理に関する取組み</p> <p>①労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。(平成21年度)【147】</p> <p>②学生、教職員の定期健康診断を実施する。(21～26年度)【148】</p>	<p>・教員の業績評価を給与に反映できるよう、公立大学における先進事例等の実態を調査する。</p> <p>・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧の項目を見直し、「研究」、「教育」、「学内運営」、「学会等学外」に「地域貢献」を加え区分し公表する。</p> <p>・教職員等の採用に当たっては、男女比率も考慮し実施する。</p> <p>(実施済)</p> <p>・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を検討する。</p> <p>・学生定期健康診断を実施し、受診者数2,790人を目指す。</p> <p>・定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>4</p> <p>—</p> <p>1</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・他大学の实態について調査中である。</p> <p>・教員業績一覧として公表しているが「地域貢献」の区分については、全員公表に至っていない。</p> <p>・教員84名(特任を含む。前年度79名)のうち、女性教員は30名(同27名)でその比率は35.7%(同34.1%)で、事務職員33名(同32名)のうち、女性職員は14名(同14名)でその比率は42.4%(同43.8%)である。</p> <p>・未検討。</p> <p>・学生定期健康診断(内科検診、視力・身体測定、尿検査、X線検査)を実施(4/10～5/21)し、対象者3,318人に対し内科検診を2,760人(達成率98.9%)、全体の83.2%が受診した。中でも1年次の学生の受診率が高く、95.2%であった。</p> <p>・教員の受診率は13%(前年度22%)、事務職員の受診率は100%(同100%)である。</p>	
---	--	--	--	--

<p>③教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】</p>	<p>・普通救命講習及び防災訓練を実施する。</p>	<p>5</p>	<p>健診後、健康相談窓口を事務室に設置し、結果表の見方、健康管理の方法等について説明を行った。</p> <p>・9月に普通救命講習(学生10名、職員6名が受講)を実施、11月6日に防災訓練を実施した。</p>	
--	----------------------------	----------	---	--

<p>大項目</p>	<p>第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項</p>
<p>中項目</p>	<p>(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>

<p>中期目標</p>	<p>(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>平成26年度の年度計画</p>	<p>評定</p>	<p>年度計画の達成状況等の具体的説明</p>	<p>備考</p>
<p>(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み ①事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)を推進する。(21～26年度)【150】 ②効率的・効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。(21～26年度)【151】</p>	<p>・事務職員の資質向上のために実施される研修等に積極的に参加する。</p> <p>・随時、事務組織の見直しを実施する。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・各担当において、公立大学協会主催の研修や、任意に実施される研修会にも積極的に参加した。また、学内研修の機会も積極的に設けた。</p> <p>・経営企画室を総合企画室に改組、経営企画課の新設等、組織の見直しを行うために、関係規程の制定・改正を行い、平成</p>	

<p>③費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。 (21～26年度)【152】</p> <p>イ 事務組織の見直しに関する取組み</p> <p>①事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。 (21～26年度)【153】</p>	<p>・引き続き外部委託、人材派遣等アウトソーシングを活用する。</p> <p>・随時事務組織の見直しを実施する。(再掲)</p>	<p>3</p> <p>4</p>	<p>27年4月1日からより効率的・効果的な事務処理体制の構築を図った。</p> <p>・附属図書館の夜間、休日開館等については人材派遣を、施設管理等については外部委託を活用している。今後も必要に応じて随時見直しを行う。</p> <p>・経営企画室を総合企画室に改組、経営企画課の新設等、組織の見直しを行うために、関係規程の制定・改正を行い、平成27年4月1日からより効率的・効果的な事務処理体制の構築を図った。(再掲)</p>	
---	---	-------------------	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>5 財務内容の改善</p> <p>(1) 運営費交付金に関する目標</p> <p>運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。</p>
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>5 財務内容の改善</p> <p>(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置</p> <p>①運営費交付金は、市が定める算定基準(①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金)の範囲内で大学を経営する。</p>	<p>・市長が認める経営努力等により生じたと認められる分について、法人の戦略的な事業展開及び教職員の意識改革を図ることがで</p>	<p>5</p>	<p>・3月末日現在で、目的積立金を財源として、成績優秀者奨学金 6,483,000円、グローバル教育奨学金、遊学奨励金等</p>	

ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。 (21～26年度)【154】	きる活用方法により運用するとともに、絶えず検証を行う。		15,769,000 円を執行済み。その他、2号館空調設備改修工事や講義室教育機材設備の更新を実施。	
--	-----------------------------	--	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 自己収入の増加に関する目標 学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ①学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 (21～26年度)【155】	・学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。	4	・社会情勢、他学の状況等を考慮する中、現状維持としている。本年度は、授業料の減免枠を3%から6%に拡大した。	
②外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。(21～22年度)【156】	(実施済)	—		
③科学研究費の申請率を高める。 (平成 26 年度常勤教員 80%以上)【157】	・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。(再掲)	5	・名誉教授の科研費申請が可能となるよう制度を設けた。また、科学研究費申請に向け、申請の際のポイントについて説明	

④知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。(21~26年度)【158】	・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。	2	会を開催した。(再掲) ・本学発明等に関する規程の素案を作成し、教育研究審議会にて審議中。	P.122 参照
⑤知的財産(特許等)の獲得に対する支援を行う。(21~26年度)【159】	・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。(再掲)	2	・本学発明等に関する規程の素案を作成し、教育研究審議会にて審議中。(再掲)	P.122 参照

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ①経費削減計画を毎年作成し、実施する。 (21~26年度)【160】	・経費削減計画を策定し、実施する。	4	・物品の購入、役務及び業務委託等の業者選定にあたっては、可能な限り、入札、見積競争及び交渉により経費の削減を行った。	
②教職員のコスト意識を高める。 (21~26年度)【161】	・財務経営状況及び会計制度についての研修を実施する。	4	・法人会計の制度や財務諸表の見方などを監査法人に講師を依頼し、公立大学法人会計の研修を8月29日に実施した。	
③業務の合理化を徹底する。	・事務組織体制を見直し、業務の効率化・合	4	・経営企画室を総合企画室に改組、経営企	

<p>(21～26年度)【162】</p>	<p>理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避ける。また、学科図書費購入図書類、学術研究費交付金等で購入された図書類等について、図書館にて検収し、併せて「学術研究費交付金等」で購入された図書類等についても購入リスト（台帳としての）を作成する。 	<p>5</p>	<p>画課の新設等、組織の見直しを行うために、関係規程の制定・改正を行い、平成27年4月1日からより効率的・効果的な事務処理体制の構築を図った。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避けている。学科図書費購入図書類、学術研究費交付金等で購入された図書類等については、図書館にて検収し、併せて「学術研究費交付金等」で購入された図書類等についても購入リスト（台帳としての）を作成した。平成26年度の「学術研究費交付金等」購入された図書類等は教員44名(前年度32名)、購入図書類は1,669冊(前年度1,259冊)であった。 	
-----------------------	---	----------	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。</p>
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①保有する資産を有効かつ効率的に活用する。</p>	<p>・保有する資産の活用方法について調査・検</p>	<p>3</p>	<p>・固定資産使用規程を整備し、市民開放な</p>	

(21～26年度)【163】	討を行う。		ど有効利用を図っている。備品等の貸出の有料化を検討課題とする。	
②知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。 (21～26年度)【164】	・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。(再掲)	2	・本学発明等に関する規程の素案を作成し、教育研究審議会にて審議中。(再掲)	P. 122 参照
③安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。 (21～26年度)【165】	・資金運用管理について調査・検討を行う。	3	・歳計現金の状況を考慮しながら、定期預金により運用を行った。	

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた使途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置 ①剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。(21～26年度)【166】	・経費削減計画を策定し、実施する。(再掲)	4	・物品の購入、役務及び業務委託等の業者選定にあたっては、可能な限り、入札、見積競争及び交渉により経費の削減を行った。(再掲)	
②剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。(21～26年度)【167】	・剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。	4	・教育環境の向上のため、2号館の空調設備の更新・充実を図った。	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ①自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21~26 年度)【168】	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会にて改善策を検討し、教育現場へ反映する。 教育研究分野の自己点検・評価について、評価委員会を中心に、認証評価に向けた点検・評価活動や、業務実績報告書の作成に伴う自己評価に取り組む。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表 (H27 準備中) するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会へ報告し改善策について検討し進めている。 	
②外部評価を 3 年に一度実施し、その結果を公表する。(21~26 年度)【169】	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度大学基準協会による認証評価を受け、その結果を公表する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価実行委員会、評価委員会を開催し、平成 26 年度大学基準協会による認証評価を申請し、大学基準適合の認定を得た。 	
③平成 22 年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。(21~23 年度)【170】	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度大学基準協会による認証評価を受け、その結果を公表する。(再掲) 	4	<ul style="list-style-type: none"> 大学基準協会による認証評価については、平成 27 年度に結果報告書を作成するとともに、ホームページなどで学内外に公表する。 大学基準協会による認証評価については、平成 27 年度に結果報告書を作成するとともに、ホームページなどで学内外に公 	

④評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26年度)【171】	・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場へ反映する。(再掲)	3	表する。(再掲) ・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表(H27準備中)するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会へ報告し改善策について検討し進めている。(再掲)	
---	---	---	--	--

大項目	第7 その他業務運営に関する事項
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。</p>
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26年度)【172】</p> <p>②中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。 (21～26年度)【173】</p>	<p>・施設の効率的な維持・管理を行う。</p> <p>・図書館前ビオトープを保全、活用する。</p> <p>・平成27年度大学創立60周年記念事業を推進する。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>・施設管理に係る定期的な保守、修繕等を実施している。</p> <p>・地域交流研究センター及び、関係者と連携をとり、保全・活用を図っている。</p> <p>・平成26年7月29日、総会を開催し、創立60周年記念事業期成会が設立。併せて同会の役職員、各部会の構成及び各事業</p>	

<p>③計画的な施設設備の整備・改修を行う。 (21～26年度)【174】</p> <p>④施設の有効活用を進める。 (21～26年度)【175】</p> <p>⑤学生の休憩室、学習室を整備する。 (21年度調査・検討、22年度～26年度整備) 【176】</p> <p>⑥学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度)【177】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設整備計画を策定する。(再掲) ・国際交流会館(仮称)を整備する。 ・施設の有効活用を促進する。 ・学生の休憩室、学習室の整備を進める。 ・メニュー等については、さらに学生自治会実施のアンケート調査結果を反映し改善していく。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>計画が承認され、事業が着実に推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学施設整備委員会内に専門部会である国際交流会館建設調査部会を設け、「国際交流会館(仮称)建設基本構想」を策定。また、中・長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「知のフォレストキャンパス(仮称)」)の構想実現に向け、その策定にも着手した。(再掲) ・国際交流会館(仮称)建設に係る基本構想を作成した後、基本構想に基づき、同施設の実施設計を実施した。 ・施設市民開放実績3月末日現在で延べ57件の施設利用があり、利用者の要求に応じている。(再掲) ・各棟ホールに机・椅子等設置した。 ・学生アンケートに基づき、100円の朝食を学生食堂で提供するため、メニュー内容、食数、経費等検討し、H27年4月から提供することとした。 	<p>P.122 参照</p>
--	--	--	---	-----------------

大項目	第7 その他業務運営に関する事項
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置				
①全学的な危機管理体制を整備する。 (21年度)【178】	・防災マニュアルを改訂し、危機管理に対応するための全学的な体制強化を図る。	5	・今年度、避難経路マップを記載した学生向けの防災行動マニュアルを配布した。	
②適切な防災・防犯対策を講じる。 (21年度)【179】	・年度始めのオリエンテーションで防災簡易マニュアルを全学生に配布し、周知する。 ・防災に関する授業科目を開設し、防災意識を喚起する。 ・防災訓練を実施する。 ・引き続き、新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施する。 ・防災倉庫内の資器材の充実(更新)を図る。	5 5 4 4	・今年度、避難経路マップを記載した学生向けの防災行動マニュアルを配布した。 (再掲) ・前期に「現代の課題X」を、9月の集中講義で「災害と地域社会」を開講した。 ・11月6日に地震防災訓練を実施した。 ・4月12日、ワンデーカーニバル(新入生オリエンテーション)の中で大月警察署生活安全課長を招いて防犯講習会を実施し、防犯対策と交通ルールについて講習を行った。 ・防災倉庫内の資器材等の種類及び数量を確認済み。不足する資器材等をその都度補充している。	
③人権侵害を防止するため、全学的に取り組む	・人権侵害の防止のため啓発活動として、講	5	・人権侵害の防止のための講演会を5月21	

体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。(21~26年度)【180】	演会及び教職員研修会を実施する。		日に開催し、93名が参加した。教職員向けの研修会を7月2日に開催した。	
--------------------------------------	------------------	--	-------------------------------------	--

大項目	第7 その他業務運営に関する事項
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み ①積極的な情報公開を推進する。(21~26年度)【181】 ②情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。(21年度規程整備、21~26年度)【182】 イ 個人情報に関する取組み ①個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。(21~26年度)【183】	・学外へ移行したサーバの安定稼働に努め、積極的に情報を発信していく。 (実施済) ・本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努める。	5 — 4	・学外へデータ(HP,Mail)を移行したサーバの定期的にメンテナンスを行い、安定稼働に努め、積極的に情報を発信している。 ・本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努めている。	

②個人情報保護体制を充実する。 (21～26年度)【184】	・情報セキュリティポリシー関係規程等を整備する。	2	・作成した素案を基に検討中。	P.122 参照
③都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。(21年度規程整備、21～26年度)【185】	(実施済)	—		

大項目	第7 その他業務運営に関する事項
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
①環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 (21～26年度)【186】	・地球温暖化防止のためのCO2削減個別目標値の実現を図る。	3	・節電・紙のリサイクル等に取り組んでいる。個別削減目標については検討している。	
②廃棄物の適正管理を徹底する。 (21～26年度)【187】	・廃棄物の適正管理及び処分を徹底する。	4	・市と共同で7月17日に機密文書の溶解処理を実施。建設廃棄物は、法に基づき適正処理。分別収集を行った。	
③廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。(21年度計画策定、21～26年度)【188】	・廃棄物削減計画を策定する。	2	・廃棄物削減計画の策定に向け、先進的に計画を策定している法人の情報収集をし、計画案を作成中。	P.122 参照
④学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。(21～26年度)【189】	・引き続き卒業時の不用品リサイクル活動を支援する。	4	・H27年3月中旬から下旬にかけて春季リサイクル活動を実施し、家電製品や家具等	

<p>⑤学生や市民等を対象に環境教育を実施する。 (21～26年度)【190】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙リサイクルを徹底する。 ・学生に対しては、引き続き環境ESDプログラムを周知し、提供する。 ・市民に対し、市民講座等を活用し環境教育を実施する。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>の再利用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都留福祉作業所と協力し、用紙リサイクルを行った。 ・学生に対し環境ESDプログラムについて、4月のオリエンテーションで周知した。 ・地域交流研究センターを中心として、「自然観察会」など公開講座を開催した。 	
---	---	----------------------------	--	--

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成 26 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	4,257	運営費交付金	403	403	0	
(施設整備費等補助金以外)	(4,008)	(施設整備費等補助金以外)	(403)	(403)	(0)	
(施設整備費等補助金)	(249)	(施設整備費等補助金)	(0)	(0)	(0)	
授業料等収入	10,844	授業料等収入	1,848	1,903	55	
受託研究等収入	60	受託研究等収入	0	0	-	
その他	118	その他	339	206	△133	
計	15,279	計	2,590	2,512	△ 78	
支出		支出				
人件費	9,492	人件費	1,604	1,614	10	
(退職金以外)	(8,834)	(退職金以外)	(1,441)	(1,414)	(△27)	
(退職金)	(658)	(退職金)	(163)	(200)	(37)	
一般管理費	2,701	一般管理費	353	247	△106	
(施設整備費以外)	(1,982)	(施設整備費以外)	(263)	(169)	(△94)	
(施設整備費)	(719)	(施設整備費)	(90)	(78)	(△12)	
教育研究費	3,026	教育研究費	633	649	16	
受託研究等経費	60	受託研究等経費	0	0	-	
計	15,279	計	2,590	2,510	△80	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 9,492 百万円を支給する。		総額 1,604 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積りについては、平成 20 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含		注) 人件費の見積りについては、平成 25 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は				

<p>まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法)</p> <p>運営費交付金=①標準運営費交付金+②特定運営費交付金+③施設整備費等補助金</p> <p>①標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補う。 ・平成 21 年度は平成 19 年度決算額を基準として積み上げ方式とする。なお、法人化に伴う新規発生経費を積算する。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額を精査する。 <p>②特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算要求により所要額を精査する。 <p>③施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源を補助する。毎年度予算要求により所要額を精査する。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定する。 	<p>含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p>	
--	---	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成26年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	15,279	費用の部	2,590	2,603	13	
経常経費	15,279	経常経費	2,590	2,570	△20	
業務費	12,578	業務費	2,237	2,382	145	
教育研究費	3,026	教育研究費	633	762	129	
受託研究費等	60	受託研究費等	0	0	0	
人件費	9,492	人件費	1,604	1,620	16	
一般管理費	2,701	一般管理費	353	188	△165	
財務費用	0	財務費用	0	0	-	
雑損	0	雑損	0	0	-	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	33	33	
収入の部	15,279	収入の部	2,278	2,460	182	
経常収益	15,279	経常収益	2,278	2,415	137	
運営費交付金	4,257	運営費交付金	403	403	0	
授業料等収益	10,844	授業料等収益	1,848	1,942	94	
受託研究費等収益	60	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	118	その他収益	27	70	43	
財務収益	0	財務収益	0	0	-	
雑益	0	雑益	0	12	12	
臨時収益	0	臨時収益	0	33	33	
純益	0	純利益	△312	△143	169	
		目的積立金取崩額	312	144	△168	
		総利益	0	1	1	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成26年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	15,279	資金支出	2,590	2,673	83	
業務活動による支出	15,279	業務活動による支出	2,590	2,203	△387	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	392	392	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	78	78	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	-	
資金収入	15,279	資金収入	2,590	2,635	45	
業務活動による収入	15,279	業務活動による収入	2,590	2,335	△255	
運営費交付金による収入	4,257	運営費交付金による収入	403	403	0	
授業料等による収入	10,844	授業料等による収入	1,848	1,903	55	
受託研究等による収入	60	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	118	その他の収入	339	29	△310	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	300	300	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	-	
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	0	-	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	平成25年度末剰余金より180,318千円を取崩し、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てた。	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 26 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	実績	財源	
・美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等補助金	・2号館空調設備改修工事	21,291	施設整備費等補助金	・2号館空調設備改修工事	20,752	施設整備費等補助金	
・本部棟耐震対策工事	118,720	249,000 運営費交付金	・講義室 AV 設備更新	20,823	0 目的積立金	・講義室 AV 設備更新	20,412	0 目的積立金	
・食堂スペース改修工事	26,500	470,060	・音楽研究棟ファンコンベクタ更新工事	6,048	89,998	・音楽研究棟ファンコンベクタ更新工事	4,644	77,366	
・本部棟・1号館通路段差解消工事	21,200		・その他施設・設備整備費	41,836		・その他施設・設備整備費	31,558		
・1号館・本部棟屋上防水補修工事	32,100		合 計	89,998		合 計	77,366		
・グラウンドクレイ舗装工事	81,120								
・第1クラブ棟建設工事	159,000								
・その他施設・設備整備費	127,420								
合 計	719,060								

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 26 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 26 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(イ)教育

a 学生の受入状況

(a)学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区 分		入学年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計			6.66	7.93	6.87	6.29	6.02	5.59	5.86	
	文学部	初等教育学科		6.63	7.76	7.06	7.14	4.85	4.81	4.44	
		国文学科		8.81	9.36	8.60	8.39	8.77	7.15	9.58	
		英文学科		7.63	7.78	6.60	5.30	7.01	5.84	7.62	
		社会学科		4.87	6.77	5.86	5.30	4.79	4.16	3.95	
		(現代社会)		4.93	8.06	5.86	5.47	4.38	4.78	4.30	
		(環境コミュニティ創造)		4.78	4.85	5.87	5.05	5.42	3.23	3.42	
	比較文化学科		5.85	8.36	6.46	5.16	5.59	6.72	4.93		
う ち A O 入 試	全学部計			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科									
		英文学科			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		社会学科									
		(現代社会)									
		(環境コミュニティ創造)									
	比較文化学科										

うち一般推薦入試	全学部計		2.91	2.99	3.06	3.13	2.93	2.70	3.02	
	文学部	初等教育学科	3.85	4.44	4.33	4.56	3.66	3.42	3.87	
		国文学科	3.58	3.90	3.46	4.04	3.84	3.66	3.56	
		英文学科	2.54	2.10	2.73	2.05	2.53	1.80	2.13	
		社会学科	2.49	2.39	2.65	2.82	2.79	2.37	2.96	
		(現代社会)	2.73	2.55	2.95	2.90	2.83	2.30	3.23	
		(環境コミュニティ創造)	2.21	2.09	2.09	2.68	2.73	2.50	2.55	
比較文化学科	2.02	1.76	1.92	1.70	1.62	2.00	2.16			
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計		2.84	2.05	2.50	2.59	2.68	2.32	2.41	
	文学部	初等教育学科	2.29	2.64	2.50	3.50	3.00	2.36	2.86	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	1.63	
比較文化学科										
うちセンター試験利用推薦入試	全学部計				5.77	6.04	4.12	4.80	3.80	
	文学部	初等教育学科			8.55	7.20	4.27	4.67	5.47	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科								
		(現代社会)							3.70	
		(環境コミュニティ創造)								
比較文化学科			2.18	4.30	3.90	5.00	2.20			

うち 一般入試 (前期)	全学部計		4.54	5.57	4.63	4.02	4.61	3.80	4.21	
	文学部	初等教育学科	4.60	4.25	3.80	4.45	4.30	3.25	1.20	
		国文学科	7.15	7.35	6.50	3.90	4.95	2.70	8.20	
		英文学科	6.00	7.05	5.65	3.55	4.60	3.70	6.00	
		社会学科	2.36	3.76	4.36	4.40	3.84	3.68	3.24	
		(現代社会)	2.40	4.67	5.00	3.93	3.33	5.20	2.80	
		(環境コミュニティ創造)	2.30	2.40	3.40	5.10	4.60	1.40	3.90	
比較文化学科	3.15	5.90	2.90	3.70	5.55	5.70	2.05			
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計		11.20	14.28	12.29	11.00	10.48	9.77	10.22	
	文学部	初等教育学科	9.74	11.74	10.06	10.74	6.43	6.83	5.70	
		国文学科	14.66	15.56	14.56	14.40	15.20	12.28	16.10	
		英文学科	13.36	16.85	13.30	11.33	15.45	13.03	16.80	
		社会学科	8.85	13.78	10.65	8.78	7.56	6.36	5.56	
		(現代社会)	8.51	15.71	9.54	8.80	6.37	7.09	6.17	
		(環境コミュニティ創造)	9.45	10.40	12.60	8.75	9.65	5.10	4.65	
比較文化学科	10.62	15.80	14.60	9.95	10.73	13.23	10.08			

注1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全学部計			1.15	1.12	1.12	1.10	1.11	1.11	1.19	
文学部	初等教育学科		1.18	1.07	1.13	1.13	1.08	1.18	1.12	
	国文学科		1.19	1.20	1.16	1.16	1.18	1.17	1.31	
	英文学科		1.21	1.20	1.13	1.13	1.18	1.04	1.15	
	社会学科		1.11	1.11	1.06	1.06	1.09	1.03	1.15	
	（現代社会専攻）		1.07	1.13	1.06	1.06	1.01	1.07	1.08	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.17	1.08	1.07	1.07	1.20	0.97	1.27	
	比較文化学科		1.08	1.05	1.02	1.02	1.07	1.15	1.26	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全学部計			15.60	16.17	16.96	16.84	15.08	14.04	15.35	
文学部	初等教育学科		20.75	19.79	23.98	19.12	18.46	16.04	18.32	
	国文学科		9.09	13.19	13.33	12.23	15.49	11.43	8.92	
	英文学科		11.03	11.11	16.18	11.76	13.48	13.60	15.94	
	社会学科		18.67	19.76	18.08	22.01	17.79	20.13	21.97	
	(現代社会専攻)		18.75	22.55	18.10	22.11	20.88	15.63	20.62	
	(環境コミュニティ創造専攻)		18.57	15.38	18.06	21.88	13.89	27.59	23.68	
	比較文化学科		15.50	15.08	6.96	17.21	7.03	7.25	9.93	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

(倍)

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全学部計			1.16	1.18	1.20	1.10	1.15	1.10	1.20	
文学部	初等教育学科		1.22	1.19	1.21	1.13	1.13	1.16	1.17	
	国文学科		1.17	1.25	1.26	1.16	1.22	1.14	1.26	
	英文学科		1.18	1.24	1.27	1.13	1.23	1.09	1.22	
	社会学科		1.12	1.11	1.18	1.06	1.11	1.08	1.17	
	(現代社会専攻)		1.05	1.08	1.17	1.06	1.04	1.08	1.14	
	(環境コミュニティ創造専攻)		1.09	1.08	1.16	1.07	1.20	1.09	1.21	
	比較文化学科		1.08	1.10	1.10	1.02	1.07	1.03	1.20	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全研究科計			1.15	1.08	1.20	1.04	0.72	1.16	0.68	
文学研究科	国文学専攻		0.60	0.80	1.40	1.00	0.40	1.20	0.80	
	社会地域社会研究専攻		1.00	0.80	1.00	0.80	0.40	2.40	0.60	
	英語英米文学専攻		1.40	0.80	0.80	0.80	1.40	1.00	1.40	
	比較文化専攻		0.80	1.40	1.20	1.40	1.00	1.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		2.00	1.60	1.60	1.20	0.40	0.20	0.60	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
全研究科計			0.84	0.88	0.72	0.56	0.52	0.80	0.36	
文学研究科	国文学専攻		0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	0.80	0.60	
	社会地域社会研究専攻		0.60	0.60	0.40	0.60	0.40	1.60	0.40	
	英語英米文学専攻		1.00	0.60	0.80	0.80	1.20	0.60	0.60	
	比較文化専攻		0.80	1.20	1.00	0.60	0.60	1.00	0	
	臨床教育実践学専攻		1.20	1.20	0.60	0.40	0.20	0.00	0.20	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

区 分		入学年度							備 考
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
全研究科計		0.88	0.96	0.96	0.56	0.52	0.62	0.46	
文学研究科	国文学専攻	0.70	0.70	0.80	0.40	0.20	0.50	0.40	
	社会地域社会研究専攻	0.50	0.60	0.50	0.60	0.40	0.90	0.80	
	英語英米文学専攻	1.00	1.00	0.80	0.80	1.20	0.80	0.40	
	比較文化専攻	1.00	1.00	1.10	0.60	0.60	0.80	0.50	
	臨床教育実践学専攻	1.20	1.50	1.00	0.40	0.20	0.10	0.20	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

C 専攻科

(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
全専攻科計		1.40	1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	
文学専攻科	教育学専攻	1.40	1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	0.90	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
全専攻科計		0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	
文学専攻科	教育学専攻	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
全専攻科計		0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	
文学専攻科	教育学専攻	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	0.40	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
		教	小学校教諭一種免許状	219	227	237	243	239	228
	小学校教諭二種免許状	10	18	12	18	17	25	14	
育	中学校教諭一種免許状 (国語)	104	109	92	106	113	99	98	
	中学校教諭二種免許状 (国語)	13	8	18	11	5	5	5	
職	高等学校教諭一種免許状 (国語)	79	61	70	76	81	56	70	
	中学校教諭一種免許状 (英語)	68	68	77	87	85	69	66	
員	中学校教諭二種免許状 (英語)	15	18	11	5	7	20	14	
	高等学校教諭一種免許状 (英語)	67	65	71	73	73	62	54	
免	中学校教諭一種免許状 (社会)	67	72	77	82	74	82	77	
	中学校教諭二種免許状 (社会)	8	7	5	3	8	11	7	
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	33	40	41	38	33	48	30	
許	高等学校教諭一種免許状 (公民)	30	35	42	43	51	50	36	
任	図書館司書	67	68	68	89	70	58	68	
用	博物館学芸員	33	42	38	36	33	28	30	
資	社会教育主事	36	41	18	39	45	38	43	
格	学校図書館司書教諭	137	140	138	144	127	90	115	
そ	日本語教員養成課程修了証	53	45	41	49	45	24	28	
の	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17年度～)	151	148	96	61	44	24	42	
他									

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	0	0	5	5	3	1	0	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	1	1	4	5	3	2	1	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	1	2	3	3	4	2	1	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	0	1	3	3	2	4	4	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	1	2	3	2	3	4	5	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	1	0	1	2	3	1	0	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	0	0	0	0	0	1	0	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	0	1	1	2	2	1	0	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	(音楽) 1	0	0	0	(理科) 1	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	(音楽) 1	0	0	(福祉) 1	(理科・数学) 2	0	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
教育職員免許	小学校教諭専修免許状	10	8	8	9	10	5	5	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計			94.4	89.8	82.5	76.9	96.1	93.3	94.9	
文学部	初等教育学科		96.6	96.8	86.4	75.9	98.1	94.3	98.3	
	国文学科		92.5	80.8	65.9	74.1	92.9	94.1	91.7	
	英文学科		92.6	86.7	85.0	81.4	97.3	94.1	95.0	
	社会学科		97.6	86.3	86.0	75.2	95.8	93.0	95.5	
	比較文化学科		92.1	92.9	84.2	78.7	96.4	90.3	91.2	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
全学部計		72.0	65.8	60.9	64.0	74.1	74.0	75.4	
文学部	初等教育学科	70.1	73.0	68.5	62.0	73.3	74.6	79.5	
	国文学科	69.4	63.6	45.2	61.9	69.5	73.6	73.9	
	英文学科	72.6	67.2	66.4	72.7	78.3	76.0	72.5	
	社会学科	71.3	64.2	64.0	59.1	77.9	73.7	74.1	
	比較文化学科	78.8	73.2	54.2	66.4	71.3	71.9	74.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

区 分		卒業年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計				78.1	74.8	66.0	68.9	79.0	79.2	81.8	
文学部	初等教育学科			79.4	82.5	75.0	70.2	80.7	81.1	89.0	
	国文学科			73.5	67.7	50.0	66.7	73.4	77.9	80.5	
	英文学科			77.2	71.6	69.0	74.4	81.8	79.3	79.2	
	社会学科			75.9	68.8	67.0	64.2	82.5	77.9	79.2	
	比較文化学科			83.8	78.2	59.0	69.1	74.5	79.2	76.9	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（%）

区 分		卒業年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計				10.0	15.7	12.8	15.2	15.0	20.9	14.8	
文学部	初等教育学科			9.8	17.2	13.7	22.0	17.9	26.7	19.7	
	国文学科			14.0	25.4	10.7	14.0	14.3	14.7	11.1	
	英文学科			12.5	10.3	12.9	12.5	9.3	17.1	8.4	
	社会学科			9.8	13.6	13.0	18.2	17.7	22.7	20.6	
	比較文化学科			4.3	12.7	10.9	9.4	12.2	20.2	7.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
教 員	32.2	32.2	38.5	41.3	34.2	32.5	33.9	35.6	
公務員	4.7	5.2	8.7	10.3	10.7	10.5	8.2	10.8	
建設業	0.9	1.5	1.4	1.2	0.8	0.9	1.3	1.7	
製造業	7.5	7.0	3.4	4.5	6.4	4.2	6.1	6.0	
卸売・小売業	18.0	18.5	17.3	2.2	16.1	12.3	14.1	10.7	
金融・保険業	7.2	8.1	4.8	4.0	3.7	5.3	4.3	5.3	
不動産業	1.2	1.1	1.6	2.3	0.6	1.1	1.3	1.9	
電気・ガス・水道業	0.5	0.0	0.2	0.7	0.4	0.0	0.5	0.3	
運輸・通信業	7.2	8.3	5.5	3.1	2.3	5.5	6.6	3.3	
サービス業	20.6	18.1	18.6	20.4	23.5	27.0	23.4	23.9	
農業			0.2	0.2	0.6	0.7	0.4	0.3	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.1	99.8	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率 (表 19)

(%)

区 分		終了年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
修士課程計			86.7	86.7	81.8	100.0	100.0	91.7	80.0	
文学研究科	国文学専攻		33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		—	—	50.0	100.0	—	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	
	比較文化専攻		100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	66.7	
	臨床教育実践学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
修士課程計		81.2	81.2	81.8	80.0	62.5	84.6	72.7	
文学研究科	国文学専攻	33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	—	—	50.0	33.3	0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	66.7	
	比較文化専攻	80.0	83.3	50.0	100.0	25.0	33.3	66.7	
	臨床教育実践学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	100.0	—	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
修士課程計		15.4	6.3	37.5	23.0	40.0	45.5	25.0	
文学研究科	国文学専攻	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	100.0	
	英語英米文学専攻	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	50.0	25.0	
	比較文化専攻	0.0	16.7	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
	臨床教育実践学専攻	25.0	0.0	50.0	40.0	100.0	0.0	—	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
専攻科計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
専攻科計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表 24）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
専攻科計		0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	
文学専攻科	教育学専攻	0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	20.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

区 分		年 度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	72	61	64	95	95	91	85	
	建設業	43	36	24	30	24	21	40	
	製造業	229	162	125	119	115	100	101	
	卸売・小売業	337	294	177	184	182	180	174	
	金融・保険業	75	65	47	41	35	31	40	
	不動産業	34	19	21	29	20	27	24	
	電気・ガス・水道業	3	2	2	1	3	1	3	
	運輸・通信業	52	40	18	20	22	25	18	
	サービス業	306	275	236	223	228	220	215	
	その他	295	291	156	213	226	210	254	
	求人企業数計（社）	1,446	1,245	870	955	950	906	954	
	うち県内企業の 数	86	54	67	68	56	45	57	
求人数（人）		37,464	24,217	16,566	15,868	19,167	19,802	27,441	
	うち県内求人数	398	152	325	317	305	203	215	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

区 分		支給年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	
		支給総額	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	
	給 付	支給対象学生数	2	2	—	1	2	4	3	
		支給総額	780	780	—	480	960	1,920	1,440	
	小 計	支給対象学生数	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	1,680	
		支給総額	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,116,648	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給 付	支給対象学生数	—	—	—	—	—	14	278	
		支給総額	—	—	—	—	—	5,400	40,269	
	小 計	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	278	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	40,269	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	1,673	
		支給総額	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	1,115,208	
	給 付	支給対象学生数	2	2	—	1	2	4	281	
		支給総額	780	780	—	480	960	1,920	41,709	
	合 計	支給対象学生数	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	1,954	
		支給総額	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	1,156,917	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表 27)

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
件 数	226	248	315	323	352	365	485	
金 額	37,237	40,882	54,642	54,554	58,199	62,887	93,874	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表 28)

(件)

区 分	年 度							備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
相 談 件 数	725	945	1,009	949	920	1,091	1,621	

注：相談件数は延べ数。

(7)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

区 分		受入年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
科学研究費	件 数	16	24	25	29	27	27	30	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金
	金 額	10,045	20,498	19,120	36,140	31,845	25,698	21,817	
受託研究	件 数					1			県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金 額					300			
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数								
	金 額								
合 計	件 数	16	24	25	29	28	27	30	
	金 額	10,045	20,498	19,120	36,140	32,145	25,698	21,817	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表 30)

(件)

申請年度 区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
新規採択申請件数	13	15	13	17	16	12	19	
うち採択件数	5	2	2	4	3	3	6	

注1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は翌年度4月1日の結果を実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
テーマ件数（件）	17	15	14	7	9	12	15	
開催箇所数（箇所）	3	3	14	4	10	13	15	
延べ開催回数（回）	17	15	14	7	16	25	21	
延べ受講者数（人）	315	184	175	141	392	654	792	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
テーマ件数（件）	8	4	7	2	2	1	1	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	8	4	7	2	2	1	1	
延べ受講者数（人）	261	74	156	191	140	43	160	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区分 \ 入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	7 (5)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注3：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区分 \ 入学年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
学部計	23	19	21	32	19	30	14	
研究科計	2	1	0	2	2	4	1	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(カ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H26年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	国立	中華人民共和国湖南省	平成 23 年 10 月 31 日	4 人	4 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 23 年 2 月 28 日	4 人	6 人	
セントノバート大学	私立	アメリカ合衆国ウイスコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	2 人	4 人	
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	0 人	0 人	
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	1 人	1 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	3 人	2 人	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)

(人)

区 分		年 度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
外国人学生 (留学生) の数		21	22	23	26	32	42	49	
国 別 内 訳	中華人民共和国	19	18	16	17	20	26	33	
	大韓民国	2	4	6	7	10	14	13	
	その他のアジア	—	—	1	2	1	1	2	
	北米	—	—	—	—	—	—	1	
	欧州	—	—	—	—	1	1	—	

注 1 : 外国人学生 (留学生) の数 = 市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生 (聴講生、研究生等を含む。) の在籍者数

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ財務関係

(7)資産、負債 (表 37)

(千円)

区 分	年 度							
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
資産 A		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	
固定資産		7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	
流動資産		616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	
負債 B		2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	
固定負債		1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	
流動負債		517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	
総資産 C		5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	
資本金		5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	
資本剰余金		△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	
うち損益外減価償却累計額 (－)		△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	
利益剰余金		157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	
前中期目標期間繰越積立金		0	0	0	0	0	0	
目的積立金		0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	
積立金		0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	
当期末処分利益		157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	
その他有価証券評価差額金		0	0	0	0	0	0	
負債総資産合計 D=B+C		7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度							備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
経常費用 A		2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	
業務費		1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	
教育経費		231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	
研究経費		46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	
教育研究支援経費		99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	
受託研究費		0	0	0	0	0	0	
受託事業費		6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	
役員人件費		65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	
教員人件費		1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	
職員人件費		300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	
その他		0	0	0	0	0	0	
一般管理費		327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	
その他		0	0	0	0	0	0	
経常収益 B		2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	
運営費交付金収益		500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	
授業料収益		1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	
入学金収益		228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	
検定料収益		124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	
受託研究等収益		0	0	0	0	0	0	
受託事業等収益		5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	
寄附金収益		0	0	0	0	0	0	
その他		50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	
経常利益 C=B-A		149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	
臨時損失 (-) D		0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	
臨時利益 E		7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	
当期純利益 F=C+D+E		157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	
目的積立金取崩額 G		0	0	9,000	0	0	143,521	
当期総利益 H=F+G		157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

区 分 \ 年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A		558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	
投資活動によるキャッシュ・フロー B		△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	
財務活動によるキャッシュ・フロー C		△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	
資金に係る換算差額 D		0	0	0	0	0	0	
資金増加額 E=A+B+C+D		231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	
資金期首残高 F		0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	
資金期末残高 G		231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

区 分 \ 年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
業務費用 A		397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	
損益計算書上の費用		2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	
(控除) 自己収入等		△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	
損益外減価償却相当額 B		223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	
損益外除売却差額相当額 C				6,250	0	0	0	
引当外賞与増加見積額 D		△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	
引当外退職給付増加見積額 E		△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	
機会費用 F		76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	
(控除) 設立団体納付額 G		0	0	0	0	0	0	
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G		690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表 41)

(人)

区 分		年 度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
教員数	本務者	81	80	79	79	75	70	70	学長、特任教員は除く
	兼務者	270	287	280	275	286	309	316	
職員数	本務者	31	33	29	33	34	34	34	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	33	H22 耐震補強工事
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	48	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	25	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	19	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	37	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2 階ホール改修工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	22	H24 屋上防水工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	33	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	26	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	33	

守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	27	
第2クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	24	
第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	22	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建	1,491.48	S49	40	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建	1,770.48	S57	32	H24 暖房設備改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	36	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	42	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	39	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4階建	4,539.87	H15	11	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	33	
柔道場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	149.05	S63	26	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	30	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1,407.98	S53	36	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1階付 3階建	2,112.20	S60	29	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造 2階建	1,443.36	H24	2	

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計 (平成27年3月31日現在)

1 図書館開館日数

(日)

年度	H26						H25	H24
	種別	総日数	21:00平日	21:00土曜日	21:00祝日	18:00開館		
4月	30	14	6	1	0	9	28	25
5月	27	18	7	0	0	2	27	28
6月	30	21	8	0	0	1	30	30
7月	31	21	8	1	1	0	31	31
8月	16	4	2	0	7	3	16	18
9月	17	2	0	0	9	6	14	19
10月	29	21	5	1	0	2	29	29
11月	26	19	5	0	0	2	26	27
12月	27	18	7	1	1	0	27	26
1月	25	18	5	0	0	2	25	25
2月	22	5	3	0	0	14	15	13
3月	17	0	0	0	0	17	21	14
合計	297	161	56	4	18	58	289	285

2 貸出冊数

(冊)

年度	H26	H25	H24
4月	3,125	2,684	2,173
5月	3,292	3,273	3,232
6月	4,313	4,038	4,167
7月	7,295	6,723	7,496
8月	1,895	2,300	2,255
9月	1,788	1,431	1,753
10月	3,585	3,560	4,361
11月	4,378	4,011	4,416
12月	5,652	4,970	5,236
1月	6,208	7,144	5,678
2月	2,142	1,678	2,207
3月	671	578	365
合計	44,344	42,390	43,339

* 白色部分は総日数の内訳

* H25から授業期につき、土・日を閉館し
開館時間を21:00としている。

* 試験期、卒論提出期は祝日は開館

* H26. 8/25~9/31階電動集密書架
増設工事のため、8日間閉館* 6/1(日)、10/19(日)は煙霧消毒
のため、16時間閉館

* 夜間入館者数は、17:00以降の統計

3-1 図書館入館者数

(人)

3-2 夜間入館者数

(人)

年度	H26			年度	H26		H25		H24
	H26	H25	H24		夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	
4月	34,203	30,949	28,476	4月	6,256	18%	5,634	21%	5,015
5月	34,579	35,184	34,483	5月	9,128	26%	7,881	23%	7,499
6月	40,187	38,473	36,671	6月	11,431	28%	10,106	26%	8,313
7月	56,275	59,050	54,734	7月	13,960	25%	14,245	24%	11,430
8月	11,625	12,356	15,246	8月	1,675	14%	4,331	22%	2,293
9月	7,660	6,735	7,886	9月	418	5%	762	13%	526
10月	29,383	32,820	36,035	10月	5,225	18%	7,825	24%	7,776
11月	30,255	32,586	34,276	11月	6,058	20%	8,227	26%	8,959
12月	28,601	29,750	28,804	12月	5,710	20%	7,818	26%	6,468
1月	34,861	37,775	34,816	1月	6,777	19%	8,701	23%	7,111
2月	17,732	15,307	17,437	2月	2,468	14%	2,977	23%	3,219
3月	5,275	6,123	4,153	3月	0	0%	0	0%	0
合計	330,636	337,108	333,017	合計	69,106	17%	78,507	21%	68,609

4 視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	H26							H25	H24
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	その他	合計	合計
4月	1	48	2	2	4	0	7	64	72
5月	4	55	15	10	4	0	4	92	105
6月	2	41	3	5	16	0	3	70	115
7月	6	52	16	3	10	0	4	91	119
8月	2	24	0	1	0	0	0	27	34
9月	1	25	2	4	1	0	3	36	21
10月	3	19	15	10	7	0	3	57	90
11月	3	30	1	6	20	0	5	65	100
12月	7	37	1	5	6	1	5	62	78
1月	3	21	3	2	14	0	3	46	70
2月	0	17	1	0	1	0	2	21	12
3月	4	11	0	0	0	0	0	15	10
合計	36	380	59	48	83	1	39	646	826

5 学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	H26			H25	H24
	学習室 1-5		研究スペース	合計	合計
	ガイダンス	その他		() 学外者	() 学外者
4月	9	132	39	180	104 (1)
5月	0	206	54	260	121
6月	0	198	66	264	148
7月	0	271	59	330	218
8月	0	97	7	104	77
9月	0	21	9	30	9
10月	0	77	48	125	105
11月	0	155	55	210	200
12月	0	124	70	194	164
1月	0	103	45	148	162 (2)
2月	0	54	21	75	86
3月	0	13	7	20	30
合計	9	1,451	480	1,940	1,424 (3)

6 利用者用プリンタ利用人数 * 館内2台

年度	(枚数)		(人)	
	H26 オンデマンド	H26 手差し	H25 手差し	H24 手差し
4月	3,746	718	958	997
5月	10,808	1,376	2060	2,133
6月	12,778	1,496	2680	2,593
7月	18,345	2,247	4375	4,105
8月	3,743	399	681	991
9月	4,880	9月以降 撤去	405	354
10月	22,305		2010	2,231
11月	26,531		2476	2,324
12月	29,448		1998	2,212
1月	46,809		2834	3,474
2月	19,465	749	1,203	
3月		212	108	
合計	198,858	6,236	21,438	22,725

* 手差しPRIは閲覧職員目視人数

7 学外者館内利用人数

(人)

年度 種別	H26				H25	H24
	市内	県内	県外	計	計	計
4月	5	10	4	19	19	24
5月	8	9	6	23	30	10
6月	11	7	5	23	33	16
7月	12	12	6	30	57	40
8月	5	7	4	16	14	36
9月	5	5	4	14	6	39
10月	6	10	7	23	48	34
11月	10	8	8	26	43	21
12月	7	4	13	24	27	20
1月	17	7	4	28	37	15
2月	8	4	2	14	19	19
3月	5	4	3	12	18	7
合計	99	87	66	252	351	281

* 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による人数。

* 団体（学校見学、オープンキャンパス、各種会議）での入館者数は、この中には、含まれない。

8 学外者インターネット利用人数

(人)

年度	H26	H25	H24
	合計	合計	合計
4月	20	16	28
5月	19	6	22
6月	30	22	20
7月	33	18	24
8月	21	8	23
9月	17	9	17
10月	37	29	32
11月	28	27	23
12月	10	28	16
1月	17	24	16
2月	10	9	13
3月	14	10	8
合計	256	206	242

9 図書館間相互協力利用状況(件)

相互貸借利用状況：224件

文献複写利用状況：867件

10 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導等状況：610件

参考調査状況：71件

11 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

図書館ガイダンス〔図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究編〕

参加人数：191人

アカデミックスキルズ〔1年生対象初年次教育〕

参加人数：287人

ゼミ・クラスガイダンス

参加人数：608人

計 1,086人

(4) 役員の状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動有無	備考
大谷哲夫	理事長	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	
福田誠治	副理事長	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	無	学長
阿毛久芳	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	無	副学長
新保祐司	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	無	副学長
重原達也	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤
浅川 博	理事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤
信田恵三	監事	平成 24 年 6 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	有	非常勤
青山伸一	監事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
都留市公立大学法人評価委員会	平成 26 年 8 月 26 日	<p>1 教育の質の向上に関する事項</p> <p>○新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップを作成し、学生へ周知【1】</p> <p>○カリキュラム・ナンバー制導入の検討【1】</p> <p>○文部科学省へ中学校 1 種（理科）免許課程申請【2】</p> <p>○改定後のカリキュラムの評価と改善【9】</p> <p>○各種情報処理関係資格試験への受験奨励【11】</p> <p>○教員像を明確化と教員免許取得希望者への明示【14】</p> <p>○入試志願者の確保（4,500 名以上）【22】</p> <p>○大学院生の進路希望等に応じたカリキュラムの改善【40】</p> <p>○大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」への取り組み【43】</p>	<p>1 教育の質の向上に関する事項</p> <p>●初等教育学科、国文学科及び英文学科は原案を作成した。社会学科、比較文化学科については検討中である。</p> <p>○カリキュラムの改革について検討するためのプロジェクトチームを立ち上げることで、平成 27 年度から始動することとした。</p> <p>○学部・学科の再編や既存学科に必要な改革案などを検討するためのプロジェクトチームを立ち上げることで、平成 27 年度から始動することとした。</p> <p>●カリキュラム改訂により、学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図るための、演習形式の授業が増えたことも踏まえ、検討中である。</p> <p>○大学後援会において、資格取得受験料が 5,000 円以上の資格を取得した学生に 10,000 円を援助する制度を奨励しており、1 名から申請があった。</p> <p>○教職課程の履修を希望する新入生に配布する教職ハンドブックで学科ごとに教師像を明示した。</p> <p>○進研アド（Benesse 系）による入試動向調査分析の実施・全学報告会を開催するなど、河合塾第 2 回模試結果等を踏まえ、昨年度との志願者状況の比較、偏差値上位者数、平均偏差値を把握し、今後の志願者動向を確認し、情報を共有し、志願者確保のため、高校訪問、大学説明会、出前講義を行い、また本年度から高校教員の 8 割が大学情報として閲覧しているインターネット「Benesse マナビジョン」への掲載を行い、広報活動を実施した。志願者数合計 4,012 名。</p> <p>●科目内容や履修方法についての見直しの検討を各専攻主任を中心に実施した。</p> <p>○「単位互換制度」の加入期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日である。制度はあるが、申請者、</p>

		<p>○教務学生相談員の増員【51】【68】</p> <p>○大学施設整備基本構想検討委員会答申案の具体案の検討【53】【174】</p> <p>○リジャイナ大学（カナダ）からの留学生受け入れ（3名以上）【58】【118】</p> <p>○卒業生・雇用先の就職後の意識調査【65】【77】</p> <p>○卒業生の就職情報のデータベース化【79】</p> <p>4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項</p> <p>○監査室職員の研修実施【134】</p> <p>○大学の今後の在り方検討委員会からの答申書の具体案の検討【135】</p> <p>5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>○知的財産権の取り扱いについての規程の整備【158】【159】【164】</p> <p>7 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>○情報セキュリティポリシー関係規程等の整備【184】</p> <p>○廃棄物削減計画の策定と実施【188】</p> <p>◎以下の大項目については、特に指摘事項なし</p>	<p>受け入れた者はいなかった。</p> <p>○平成26年4月から、教務相談員を1名増員し、2名体制とした。</p> <p>○大学施設整備委員会内に専門部会である国際交流会館建設調査部会を設け、「国際交流会館（仮称）建設基本構想」を策定。また、中・長期的な整備計画（キャンパスグランドデザイン「知のフォレストキャンパス（仮称）」）の構想実現に向け、その策定にも着手した。</p> <p>●リジャイナ大学からの留学生の受け入れはなかった。</p> <p>●卒業生の就職後の意識調査を通して、教育の成果や効果を明らかにし、それに基づき今後の支援策を検討中。</p> <p>○卒業生の就職先についてデータベース化して記録した。</p> <p>4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項</p> <p>●監査室職員の研修は未実施である。</p> <p>●大学の今後の在り方検討委員会の答申書を基に、市政策形成課と事務レベル協議を継続している。</p> <p>5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>●本学発明等に関する規程の素案を作成し、教育研究審議会にて審議中。</p> <p>7 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>●作成した素案を基に検討中。</p> <p>●廃棄物削減計画の策定に向け、先進的に計画を策定している法人の情報収集をし、計画案を作成中。</p>
--	--	---	---

		2 研究の質の向上に関する事項 3 地域社会への貢献に関する事項 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	
--	--	--	--

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。